

平成24年第8回横手市議会12月定例会会議録

---

議事日程（第3号）

平成24年12月4日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

---

出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	7 番	立身万千子
8 番	鈴木勝雄	9 番	小野正伸
10番	遠藤忠裕	11番	土田祐輝
12番	高橋大	13番	小沢秀宏
14番	堀田賢逸	15番	佐藤徳雄
16番	佐々木誠	17番	菅原惠悦
18番	齋藤光司	20番	佐藤清春
21番	佐藤忠久	22番	寿松木孝
23番	播磨博一	24番	佐々木喜一
25番	佐藤功	26番	塩田勉
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

---

欠席議員（1名）

6 番 齊藤勇

---

説明のため出席した者（29名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好	
副	市	長	佐藤良吉	教	育	長	高橋準一

総務企画部長	浮嶋 伸	財務部長	石山 清和
市民生活部長	小丹 茂樹	健康福祉部長	柴田 恒宏
産業経済部長	遠藤 久志	建設部長	照井 康晴
上下水道部長	鈴木 弘志	教育総務部長	小川 良平
教育指導部長	佐々木 孝雄	消防長	泉田 榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤 正弘	市立大森病院 事務局長	金澤 和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川 規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋 利宏
総務企画部 総務課長	佐藤 亮	総務企画部 経営企画課長	高橋 嘉
財務部財政課長	三浦 淳	横手地域局長	石山 昭一
増田地域局長	遠藤 晴美	平鹿地域局長	眞田 正照
雄物川地域局長	福岡 新作	大森地域局長	高山 勇光
十文字地域局長	鈴木 淳悦	山内地域局長	照井 礼司
大雄地域局長	鈴木 康和		

---

#### 事務局職員出席者

事務局 局長	高橋 実	主 幹	佐藤 しげ子
総務担当 副主査	安藤 祐美子	議事調査担当 主査	松井 尊臣
議事調査担当 主任	藤井 健一		

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

6番齊藤勇議員から欠席する旨の届け出があります。  
ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 高 橋 大 議員

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員に発言を許可いたします。

12番高橋大議員。

【12番（高橋大議員）登壇】

○12番（高橋大議員） おはようございます。

会派さきがけの高橋大でございます。

今日は、第46回衆議院選挙の告示日でございます。日本が抱える問題は山積しておりますので、この難局をどう乗り越えるか、日本の再生を政治に託す大変大事な選挙であります。私は、常日ごろ権利と義務は一对であるという意識を持つべきと思っておりますが、憲法第15条で定められます選挙権は、自由選挙でありますので、選挙に行かないことによる罰則規定、要は法律で定める義務というものはないわけでございますけれども、せっかくの権利でございますので、余り投票所に足を運んでこられなかった方々に対しましても、何とか義務感を持って、この日本のかじ取りを政治に託す大事な選挙に足を運んでいただきたいものと思っております。

質問が1点しかございませんので、もう一言二言お話をさせていただきます。

きのう、一般質問で小野正伸議員から公園のトイレの改修について、もしくは新設についての質問がなされました。私の地元十文字の梨木に梨木公園という公園がございます。その公園も先般バリアフリー化、水洗化に伴いまして公園が新設されました。本当にありがとうございます。その改修される前も改修後もでありますけれども、我が地元、梨木子ども会が週一遍、当番制でトイレの清掃を行っております。私もたまに当番が回ってくれば、そういう清掃をしたりもするわけですが、以前の和式、くみ取り式のトイレのときと比べますと、利用者の方々にも大変きれいに使っていただいて、我々子ども会としても掃除がしやすくなっておるんですけれども、ただ、いかんせん公園という屋外施設にあるトイレという性質上、どうしても1週間もたってしまうと汚れがひどくなる場合もございます。そして、梨木公園以外に、地元以外の方も結構遊びに来てくださっておりまして、その利用者の顔ぶれもさまざま

まであるんですけれども、その中には赤ちゃんを連れた家族連れのご家庭もいらしていただいたりもしております。新しいトイレでは、障害者用のトイレの場所に赤ちゃんのおむつ交換をする台が設置されておりまして、そこで取り替えることが可能になったわけなんですけれども、やはり1週間も掃除する間があいてしまって、ちょうど週末ぐらいになると汚れていたりもして、そうすると次に使う人たちがなかなか気持ちよく安心して利用することもしづらいような場面もございます。小野正伸議員は、平安の風わたる公園ということで、観光客の利用ということも意識されてのこの質問だったとは思いますが、さまざまな利用者が気持ちよく利用するためにも、何とか備えつけの除菌スプレーのようなものがあると、自分でその汚れをふいたりもできますので、ありがたいものだなという思いがございまして、この場でご要望申し上げるところでございます。

それともう一点、きのうの高橋聖悟議員からの質問で、小学生の生活習慣病についての質問がございました。あの肥満と認定されるというか、肥満といわれるそういう小学生がこれほどまでに横手市にいるのかという数字を知らされまして、私も大変驚いているというか、残念にも思っている一人なんですけれども、私が小学生のころも今と同じで飽食の時代に生まれたわけですけれども、こういう冬でも頭から湯気を出して遊んでいたという記憶がありますので、教育長は食事制限であるとか、食品の制限でという肥満に対する対応策を申し述べておりましたけれども、やっぱり運動させる、いっぱい動いていれば、幾ら食べても何を食べてもなかなか太らないと思うんですね。ですので、どんどん子どもたちには運動の機会を与えていただきたいと思いますし、学童保育とかの場合、あの施設に閉じこもってなかなか運動という機会もない施設もあろうかと思っておりますけれども、できればそういうような学童保育の施設などは、運動ができるような施設が併設されているような場所につくってもらったり、あつたりすればありがたいものかなとも感じました。

それと、私の地元十文字第一小学校の校庭に、学校体育施設遊具として鉄棒が設置されております。ただ、先般雪なのか老朽化なのかわかりませんが、ほとんど撤去されまして、今1つしか残っていません。それ更新されていない状況です。それと、十文字中学校に至っては、中学校の陸上競技場に鉄棒があったわけですけれども、それも老朽化なのかどうなのか撤去されまして、それも新しく更新はなされませんでした。なので、だんだん財政的に厳しいとか、そういうような問題があつて、学校体育施設遊具を更新したり、新設したりというのは難しいのかもしれませんが、肥満というものに向かい合ったときに、なるべく子どもたちの運動する機会を増やすという意味でも、どうかそういった施設遊具の設置にも何とか力を入れていただきたいと思いますものだな、学校統合で大分お金はそちらのほうに向けられますので、そういう細かい点に対しては、教育委員会も手が回らないのかもしれませんが、そういうご配慮のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

質問は大きく1点、通学路の安全確保についてでございます。

さきの議会報告会の際、参加された住民の方からのご意見といたしまして、通学路の安全対策につい

てのご意見も上がっておりました。ニュースにおいても子どもたちの痛ましい事件や事故をよく目にいたしますので、それを人ごととは思えない保護者の皆様のご心配は尽きないわけですが、この件について大きく3点お尋ねをいたします。

まず1点目、地域やPTAなどから寄せられる危険箇所の把握とその対応についてであります。学校、教育委員会へ寄せられる通学路の安全性向上に対する要望は多岐にわたり、その件数も多いことは認識しております。信号機の設置、歩道整備、横断歩道には白線を引く、カーブミラー設置などといったハード面、交通安全の啓発や不審者対策といったソフト面、また除雪に対する要望もあろうかと思えます。そのほとんどが学校、教育委員会のみでは対応しがたいものばかりで、さまざまな機関との連携をもとにしなければ、解決に至らない課題ばかりであります。通学路の安全性の向上に対応する機関が、ときには建設部、ときには地域局、ときには警察などさまざまですので、この問題における全体像の把握も難しいものと推察しております。優先順位や財政的な面での実現性、場合によっては注意喚起にとどめるもの、地域やボランティアの皆様をお願いするもの、警察に協力を仰ぐべきもの、市での対応は困難なので、国や県をお願いするものなどなど、山ほどの案件をコーディネートし、生徒や保護者が市としての、教育委員会としての対応を理解していただける体制の構築が必要と考えます。安全対策に当たっては、精いっぱい努力はしておられるとは思いますが、一層の頑張りを期待いたしまして質問するものであります。

続きまして2点目、有害鳥獣駆除についてであります。まずもって、有害鳥獣駆除に当たられております猟友会会員の皆様におかれましては、各種団体の要請にこたえ、懸命に駆除活動を実施していただいておりますことに対して、心より感謝申し上げます。

さて、市内における猟友会会員は、平成22年度172名、平成23年度155名、平成24年度144名で、このままいきますと10年後に会員の方が果たしておられるのだろうかと思えるようなペースで激減をしております。そのような状況下にあっても、有害鳥獣、特にクマ、カラスといったたぐいが減少しているわけではございません。ゆえに、近い将来、子どもたちが通学の際に心配しなくてはならない鳥獣の出現に対し、根本的に対処し得る最も有効な手段を失ってしまう懸念があると思えます。特に、クマについては、学校近くに出現した場合、保護者や住民が見守りをしたりするわけですが、実際に遭遇してしまった際は、丸腰の人間が対応するにはいかんともしがたいものと思われれます。

このようなときに力を発揮するのが、猟友会の皆様であります。先ほど申し上げたとおり会員数激減の中、将来において有害鳥獣から子どもたちを永続的に守っていくということは、困難が予測されます。であるがゆえに、会員減少に歯どめをかける施策を講じる必要があると考えます。鳥獣法の環境省、狩猟税法の総務省、火薬類取締法の経済産業省、銃刀法の警察庁など、さまざまな法律規則に縛られる中で活動している団体であります。また、出動要請に当たっては、県や市、そういったものも絡んできます。それらがこの会の拡大やさまざまな活動に対する妨げになっているものではとも思われれます。地元の自治体が会の置かれている状況とその存在意義を深く理解し、バックアップすることは、市民の安

心・安全を考える上でも重要なことだと思います。そこで、鳥獣被害防止措置法の一部を改正する法律の施行に基づく鳥獣被害対策実施隊を組織し、狩猟者の減少を防ぐ対策を講じるべきと思いますが、お伺いいたします。

ちなみにであります、猟友会会員が鳥獣被害対策実施隊になることで、猟友会の退会原因の一つと考えられております技能講習は、当分の間免除されるといった規定が設けられました。そのことがこの特措法の特徴となっていると思います。

続きまして3点目、街路灯のLED化と新設についてであります。この件につきましては、東日本大震災直後、平成23年6月定例会の一般質問で、私自身が寿松木孝議員と相談の上、提案させていただきました。また、ことしの6月定例会におきまして、土田百合子議員が一般質問しておりますが、改めて質問をさせていただきます。

秋田市や大仙市では、既にエスコ事業者を公募型プロポーザル方式によって選定し、街路灯のLED化に取り組んでおります。エスコ事業とは、省エネルギー化実現のためなどにかかる改修工事の建設費や金利などすべての費用を改修後の光熱費削減分で賄うといった事業であります。事業主体である市が事業を開始する際に、従来支払っていた光熱費以上の経費負担は発生せず、省エネルギー化、温室効果ガス排出削減を実現するものでありまして、契約期間が終了した後は、光熱費の削減分のすべてが事業主体である市の利益になるといったものであります。財政不如意の当市が街路灯のLED化を進める上でも検討に値する事業方式だと考えます。昨今の再生エネルギー推進などによる電気料金の高騰と、量産に伴うLED価格の低下傾向を考えた場合、エスコ事業はこれまでよりもより効果の生まれやすいものになっていくと思います。要は、ランニングコスト、いわゆる電気代と、導入コスト、いわゆるLED価格の差があればあるほど、エスコ事業はメリットがあるわけです。でありますので、当市においてもそのような方法を参考に、市内街路灯の全LED化並びに通学路においていまだ街路灯が足りないと思われる場所への新設を進めるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

補足といたしまして、昨年6月の私の一般質問の答弁の一部をかいつまみますと、太陽光発電によるLED照明等についての質問に対し、その答弁といたしまして、「このたびの震災に伴う大停電により、その必要性を強く感じておりますので、災害時の避難所や病院や学校などの主要な公共施設の非常用発電設備の充実とあわせ、計画的な取り組みを検討してまいります」とのことでありました。これは、施設に対しての答弁でありましたが、このことを踏まえた答弁も期待いたしまして、私の壇上からの質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 通学路の安全確保についてということで、3点のお尋ねがございました。1点目につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

私のほうでは、2つ目の鳥獣被害防止特措法についてから答弁を申し上げたいというふうに思います。

鳥獣による農作物被害につきましては、これまでも各地域の猟友会の協力を得ながら、対策を講じてまいったところでございます。しかしながら、近年、特にツキノワグマが樹園地や畑にとどまらず、人の生活圏への侵入が顕著になるなど、人身への被害が危惧される状況になってございます。このような傾向は当市だけではなく、全国的に広がりを見せていることから、議員ご指摘のとおり、鳥獣の駆除の担い手である狩猟者が減少、高齢化している現状にかんがみ、平成24年3月に鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が一部改正されたところでございます。この改正につきましては、猟友会からも継続した活動を行うために、市が計画を策定し、実施隊として位置づけてもらうことで、税の軽減措置や猟銃技能の特例を適用してもらいながら、鳥獣駆除に従事できる会員を確保したいとの要請があったところでございます。

市といたしましても、狩猟者の減少を防ぐべく策定について検討しているところでありますが、一方で実施体の民間の身分は、非常勤の市職員でなければならないことや、その報酬と公務災害補償措置を条例で定めなければならないことなど、検討事項が多いことから、先進地の例を参考にしながら計画策定を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

この項の3番目でございます。

平成24年6月現在、横手市内には約1万3,500基余りの市が管理する街路灯や防犯灯が設置されておりまして、そのうち147基がLED照明となっております。ご提案いただきました街路灯や防犯灯のLED化につきましては、秋田市や大仙市のようにエスコ事業者公募型プロポーザル方式による選定も含めて調査を進め、その財政的な効果に着目しておりますが、LED照明等の価格が年々安くなってきている状況にありまして、導入時期などさらに検討が必要であると考えておるところでございます。

通学路の街路灯の設置であります。学校統合で通学路が変更となり、設置必要箇所が増加していることは認識いたしております。また8月に、学校、県、市の道路管理者、警察署、教育委員会によって行われました通学路緊急合同点検においても、街路灯の不足を確認しており、早期設置に向けた取り組みを行ってまいります。停電時にも機能する蓄電池式太陽光発電によるLED街路灯につきましては、現在横手明峰中学校に10基、横手駅西広場に2基、平安の風わたる公園駐車場に1基、大雄庁舎3基、南庁舎前に1基設置しております。しかしながら、その街路灯は、通常LED街路灯の約4倍の価格であり、設置促進には難しいところがございます。国の省エネルギー対策や地球温暖化対策などの事業を見据えながら、調査検討を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 通学路の安全確保についての1点目でありました。

通学路の安全という会議で申しますと、横手市では定期的に市長を議長とする交通安全対策会議、国も県も警察署も含めて交通安全母の会だとか、交通安全に関するこれは市民全体の交通安全の会議なの

であります、そこでも通学路の要望等が出され、意見交換をされているということがまず大きな会議の一つであります。

それで、そのほかに個々に教育委員会に要望が出たり、建設部に要望が出たりしていることもあります。その要望につきましては、道路管理者だとか警察署等と協議して、その結果についてはその都度要望された方々にお知らせをしているという状況にあります。さらに今年度からは、道路管理者や警察署等との定期的な連絡会議を立ち上げて、通学路の安全対策について協議を進めております。早急に解決できない場合には、通学路の変更の検討、どういうケースかといいますと、今まで通学路としてこの子の通学路こうというところが、コンビニができてぐあいが悪いと、侵入してくる車が多いというようなときには、通学路を反対側に変更したり、この通学路の届け出というのは保険なんかとの関連もありまして、例えばAという子どもの通学路はこうですよという届け出をしていて、そのほかのところで遊びにいられて事故に遭ったりした場合には、安全会というところの保険が適用にならなかつたりする場合がありますので、通学路というのはそのように学校にきちんと届け出て、それを日本健康会等に届け出ているというような状況がありますので、そういうこととも関連します。その通学路の変更を検討したり、それからスクールバス等で対応することなどもあります。今後も継続して情報共有を関係機関ときちっと連絡をとりながら対応を進めていきたいというふうに考えております。

また、交通事故だけでなく、不審者の情報等、そういうのも共有したらというご意見が議員からございましたが、事案が発生した場合には、児童・生徒への安全指導を徹底するとともに、学校通信等で保護者に情報提供して、注意喚起をしたり、それから緊急メールを設置している学校では、緊急メールを有効に活用するなど、より一層タイムリーで切迫感が伝わるような工夫も現在もしておりますが、これからもしていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） ではまず、危険箇所の把握と対応についての再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、定期的な連絡会議をこれから開いていくというか、さまざまな機関との連携を密にさせていただくということですので、その点に関しては私の心配もちょっと払拭されました。これまでですと、よく教育委員会とか学校を素通りしてというか、直接建設部に行ったりとか、直接地域局に行ったりとか、通学路としての問題ながらも、学校、教育委員会がその問題とか事案を把握していないケースもあったと思います。その把握するまでもなく、問題が解決してしまえば、それに越したことはないわけですがけれども、やはりすべてがすぐ解決する問題ではないときに、教育委員会のほうでそれは知らなかったというのも、それもまずいことだと思いますし、あとさまざまな事業を進める上での優先順位とか、そういうものを決める際にも、なかなか順位が公正ではないというか、そういうふうな懸念も生まれてしまうこともあったので、今の取り組みを聞いて、少し安心をいたしました。

ただ、やっぱり教育委員会でこれ問題だ、これ建設部にお願いしようとしても、建設部サイドでこれ無理だなといったときに、これまで寄せた要望者に対しての回答もなかった場合もあった。ただ、最近では書面などでやった場合は、回答をいただけるという丁寧な対応にも変わってきているようですので、その点も今後とも進めていただきたいなど。ただ、電話とかでそういう要望に対しても、もし相手の身元がわかる場合とかは、そういった方にも丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それで、不審者とか交通事故に対して、各地域局単位とか、学校単位でこういう事件、事案が発生しましたよとか、そういうのをお知らせしたりはするんですけども、どうしても子どもたちって自分に降りかかる災いというような認識を持ちづらくて、人ごとというか、自分とは全く関係のないことというふうに思いがちだと思うんです。なので、横手市全体で見れば、自転車で運転中どこかにぶつかったとか、変な人が出たとかそういったこともいっぱいあるとは思いますが、個々の学校単位だと本当に年に数回あるかないかという状況の中では、身近な事件なんだよということを感じづらいと思うので、ぜひとも地域局単位とか学校単位でのお知らせじゃなくて、横手市全体としてはこういう事案もあった、こういう事案もあったというのもお知らせすることによって、事件、事故の聞き及ぶ数が増えると思うんです。そうすると、やっぱり最終的には幾ら地域の方、学校の方、保護者の方が気をつけても、本人が安全意識というか、自分の身は自分で守るという意識がないと、幾ら対策をやってもなかなかそういう事案がゼロにはならないと思いますので、ぜひとも市全体のさまざまな事案を各学校にも知らせていただきたいと思うんですが、その点どうでしょう。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 どうもありがとうございます。

最近、不審者でもそうですけれども、やはり車で移動するというようなこともあって、大変まずそういった事案は広域化しているものというふうな心配があります。そういったことで、ご心配していただいている地域とか、数校の学校というような形ではなくて、まず必要な事案については全ての学校にお知らせをして、対応していただくように努力しておりますので、その点も今後一層まず頑張って、学校等にきちんと連絡等をして、学校で子どもたち、あるいは保護者にも周知徹底、あるいは指導していただくように頑張っていきたいと思います。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） では、そのように頑張ってくださいと思います。

では、続きまして、鳥獣被害防止についての質問に移らせていただきますけれども、前向きには検討しているようなご答弁と受けとめましたので、ぜひとも前向きにやっていただきたいと思うんですけれども、条例化が必要であるとか、実施に当たっての計画を策定しなければならないとか、あと隊員にするには非常勤での公務員という立場にしなければならないとか、さまざまな課題があるようでございますけれども、自分としては消防団員のような位置づけで猟友会の方々ととらえていただければ、こういう問題も問題ではなくなるというか、そういうふうにも思います。まるっきり出動もしていないのに、

報酬というか、給料が出るとか、それはまた問題だと思いますし、ただ今計画、もうそろそろ条例化するであろう東成瀬村などは、やはり消防団員の報酬のカウントの仕方に近いような形で何か考えているようでしたので、それを例にすれば、結構早く計画の策定に向かえるのではないかなと思います。もう実際に県北のほうでは結構数多くの自治体がこの条例化しているわけですので、問題、課題があるからなかなか進められないんだというのは、ちょっとやる気があるないの問題にもつながると思いますので、ぜひとも消防団員の待遇のような形に準じてやっていただければと思うんですが、その点どうでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいまご指摘ありましたように、計画を作成しまして、実施隊員になるためには、非常勤職員ということですが、消防団員と同じような形の非常勤職員というような形の報酬が発生してまいります。そういう問題もありますし、また国の制度が実施隊員になりましたら、1年間に何時間活動しなければならないというような規定が前にあったわけですが、それが翌月にはそういう条項が消えるというような形で、議員立法で作成された関係で、なかなか定まっていなくて、時間がかかっています。今の予定では25年度には策定したいということで、頑張っておるところでございます。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番(高橋大議員) その法律が変わるということで、見きわめが必要だといっても、もう既にそのような状況下にあっても条例をつくっている自治体があるので、それはちょっと言いわけに聞こえてまいります。要はやる気があるかないかだと思いますので、平成25年度までにとわず、東成瀬村は2カ月で計画策定したみたいです。要はやる気があるかどうかの問題ですので、まず今年度中に頑張ってもらいたいんですけども、どうでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先進的にやっております県北のほうにつきましては、この事業に乗りますと鳥獣の防護施設、これに補助金がつくような形になってございます。県北のほうで今実施されて、急いで実施したというのは、猿の被害が多ございまして、これに対する防護柵を早急に設置したいというような形で、その部分に特化した形のようなもので、計画を作成したようでございます。

また、東成瀬村の場合につきましては、合併をしておらないというようなこともございまして、また消防団員がそのまま猟銃資格保持というんですか、会員になっているということで組織が楽だったようでございます。横手市の場合は、現在猟友会というのが7団体ございまして、この辺の調整も各、今、猟友会が独自に活動してございますので、この辺の統一等もございまして、少し時間をいただきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） 7団体あるということで、それぞれ団体の思いもまちまちだとは思いますが、しかも害獣を駆除するのに実地の実績がないと、隊員になったからには実地を何時間かしなければならぬ。それで、要はそういうのやる気ないよという猟友会の、完全に趣味でやっているという人もいれば、ボランティア的にその要請に応じてやってくれるという方もさまざまいるとは思いますが、ただ全部の意見調整をしていたら、いつまでたっても策定にはなりづらいと思いますので、やっぱり枠にはまらない方は方で仕方がないとか、ある程度振り分けをしていただいて、早急に条例化に向けて動いていただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願い申し上げまして、次に移りたいと思っております。

このエスコ事業については、今かかっている電気代8,000万ほどですかね、年。街路灯は違っていたらごめんなさい。まず、すごい金額が電気料としてかかっているわけですが、多分恐らく今後も再生可能エネルギーにかかる価格を我々の電気料金に転化しているような実態を考えると、そういう太陽電池であるとか、そういうようなものが増えれば増えるほど、我々の電気料金も上がってしまいますので、街路灯の電気代も下がりはないけれども、今後も上がっていくと思われまので、タイミングを見計らってやるんだといっても、そのタイミングっていつなのよというと、それもまた難しいと思います。ですので、やるかやらないかをまず市としてちゃんと決めるべきだと思います。

それで、自分が震災直後に質問した際は、大雄地域局にある太陽光蓄電式のLED照明についてを例に挙げて質問したわけですが、あれはたしか寄附、寄贈だったと思います。大雄にゆかりのある方が関東のほうで起業しておられて、その方の会社がつくったとたしか記憶しておりますけれども、要はこの地域にゆかりのあるそういったものをつくる企業であるとか、LEDを製造している企業とかあると思うんです。なので、ただ電気代云々というのさることながら、企業振興というか、産業振興の意味合いと絡めたりとか、あとこれからもまだどんどん上昇していく電気代を考えれば、やっぱり4倍かかるとはいいいながらも、防災と今後の電気代も絡めた、あと産業振興、産業振興すれば雇用にもつながっていくと思っておりますし、ただ大仙市と秋田市でやっているから、おくれをとったわけですから、さらに大仙市や秋田市よりももっと工夫した形で、横手市のやり方のほうがよかったなという形で、このLED化を進めていただきたいと思うんですけれども、その点お伺いいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まだ詳細に大仙市、あるいは秋田市の事例をまだ報告を受けておりませんが、年間の節約効果というのはそこそこあるようでございます。今、議員ご指摘のとおり、おくれた横手市でありますので、おくれた分、初期投資が下がるというメリットもあるかなと、すみません、そういうふうにも思っておりますので、おくれたメリットを生かしながら、もっと省エネ効果が高まるような取り組みとして、これはやりたい方向で今検討しておりますので、少し時間をいただきながら取り組んでまいりたいなと思っております。

なお、その単独の太陽光を使いましたLED照明でありますけれども、どうしても今の段階で4倍の

価格差というのはちょっと大きいなということが1つ。それと、今産業振興の観点からもというご指摘ございましたけれども、既にそういうものとは違うLEDの蛍光管を開発するメーカーさんも市内にございますので、そういうところの事業を応援すべくいろいろな取り組みいたしております。これからも地域にあるメーカーさんが、工場がそういう取り組みをするならば、これは積極的に応援する価値は高いというように思っておりますので、それやこれやいろいろ勘案しながら、ゆかりのある方の協力も得ながら、そういう取り組みをしてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） ぜひよろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前10時55分といたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 遠藤忠裕 議員

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員に発言を許可いたします。

10番遠藤忠裕議員。

【10番（遠藤忠裕議員）登壇】

○10番（遠藤忠裕議員） 皆さん、おはようございます。

新政会の遠藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、ちょっとここに手元にあるんですが、地域のイベントの宣伝をさせてください。

実は、雄物川、大森、平鹿の3地区のイルミネーションの点灯式がこの土曜日から始まるわけなんです。今回、初めて3地区が連携して、点灯リレーということで、8日には雄物川、15日には大森、そして、22日には平鹿というふうな連携をとった初めての試みでイルミネーションの点灯式が行われます。大変きれいな電飾でございます、多分心が洗われるようなイベントになろうと思います。大変暗いご時世の中で、明るい光がともるということは、地域にとってもすごく明るい話題ではないのかと思います。どうか、ご近所お誘いの上、お出かけいただければと思います。ちょっとだけ宣伝をさせていただきました。

時間も限りがありますので、それではさっそく質問に入るわけなんです、ちょっと目が悪いものから、特殊な眼鏡をかけさせていただきたいと思ひます。

今回、大きく3つの質問をさせていただきます。

最初に、食と農からのまちづくり、発酵文化と食と農のワンダーランド構想ということで、お伺いし

たいと思います。

先般、市長の記者会見の新聞報道がありました。報道によりますと、横手市西部地区に国道107号線沿線に、平成26年に道の駅、レストラン、多機能型産直所等々を含めたものを建設したいとの報道でございました。題して食と農のワンダーランドということでございました。市長が推進する目玉政策の1つであります食と農からのまちづくり構想がやっと動き出したのかなという思いで、新聞を見ておりました。

私は平成22年、今から2年前の9月定例会の一般質問の中で、ルート107連携構想、いわゆる当時、平鹿中央商工会が推進していたものでございます。これを例にとり、市長に質問を申し上げました。国道107号線沿線、場所は平鹿町浅舞地域と場所まで申し上げてしまいました。私の性格から言いますと、大変言い過ぎたのかなという反省もございしますが、私としては大変いろいろな部分でこの場所が適正な場所かなという思いで提言させていただきました。その後、平鹿地域づくり協議会においても取り上げられ賛同をいただきまして、平鹿地域局、横手市商工会、JAふるさと平鹿支店、平鹿町観光協会、平鹿町物産協会、あるいは平鹿地域の産直者、関係者等々のご参加をいただき、研究会を立ち上げ、この2年間、先進研修や勉強会を進めてきたところでございます。

ただ単に産直所をつくれればいい、道の駅ができればいい、そういう問題ではないと思います。少なくとも売れる産直所、人においでいただいてにぎわう産直所を目指さなければいけないと、私は基本的には考えております。そこで、まだ構想は具体化していないという新聞報道もございましたが、市長が記者会見で述べるということは、市長なりの基本コンセプト、基本構想があつてだと思えます。そこで、市長にその基本コンセプト、基本構想をお聞きしたいと思えます。

また、2)として、市長の目玉政策の一つでございます食と農からのまちづくり、発酵文化の具現化の一つの形なのか、ご見解をお聞きしたいと思えます。

大きな2つ目として、合併特例債、過疎債についてでございます。

東日本大震災の復旧、復興、この促進対応を目指し、合併特例債が5年間期間延長されました。平成27年度が最終年度ということで進めてきたわけでございますが、この5年間の延長ということは、大変大きな意味があると思えます。これまで基本構想、基本計画のもと、有利な制度である合併特例債、過疎債を利用してきましたが、その結果としていろいろな事業が実施されてきたことも事実だと思えます。これから償還のピークも始まります。市長としてこの5年間の期間延長をどのように活用していくお考えなのかご見解をお聞きしたいと思えます。

大きな3つ目として、高齢社会対策大綱についてお伺いしたいと思えます。

政府は本年9月7日、新たな高齢社会対策大綱を閣議決定いたしました。この大綱は、いわゆる団塊の世代が65歳に差しかかる、このことを踏まえ、高齢人口が急増期を迎えるということで対応してきたものと考えております。これまでの高齢者増、この認識を改め、人生90年時代、これを前提に、若年期からの備えの必要性を指摘し、若年世代への支援を初めて盛り込み、11年ぶりに見直しが行われまし

た。また、少子高齢化が進む中、意欲と能力のある65歳以上の人には、支える側に回ってもらわなければならないとの指摘もされております。企業年金や退職制度の改善など、現役世代が自助努力で高齢期に備えられるようにするための環境整備も打ち出されました。基本的施策として、公的年金支給開始年齢の引き上げを踏まえて、希望者全員がその意欲と能力に応じて、65歳まで働けるよう定年の引き上げや継続雇用制度の導入等々、安定的な雇用の確保を図るとともに、年齢にかかわらず働くことができる社会の実現に向けた雇用、就業環境を図っていくことだということです。特に、退職後、臨時的、短期的、あるいは軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進するとされております。これらのことを前提に、次の3点についてお聞きしたいと思います。

1つ目として、秋田労働局がまとめた高齢者の雇用状況によりますと、秋田県は希望者全員が65歳以上まで働ける割合が全国で最も高いことがわかったと言われております。そこで、横手市の高齢者の雇用状況はいかかなものかお聞きしたいと思います。

2つ目として、横手市は、職員の再任用制度を活用しておるはずでございます。その活用状況とこれからの見通しはいかかなものかをお聞きしたいと思います。

3つ目といたしまして、先般、議会報告会が行われました。その開催時に、シルバー人材センターの事務所が統合されるようだが、会員、利用者、双方が非常に不便になる。また、会員は日々集い、顔を合わせる場所がなくなることに大きな不安を持っている、何とかならないのかとの訴えがありました。ご承知のとおり、シルバー人材センターは、地元の高齢者の方々が生きがいとともに健康増進等々、いろいろな要素を踏まえて就業されている組織でございます。先ほども申し上げましたとおり、シルバー人材センターは高齢社会対策大綱に示されているように、今後もその役割の重要性が言われております。横手市のシルバー人材センターは、手元資料によりますと、会員数が約1,200人、年間事業費が約4億6,000万、1人当たり年間40万円を働いているというような数字が出ております。これほど大切な労働を提供するそういう組織だと思います。なぜ今、シルバー人材センターの事務所の統合がなされるのかお聞きしたいと思います。

最後になりますが、本日、告示されました衆議院選挙、大変多くの党が設立され、何がどの党なのかかわからないというような声も伺います。しかし、この低迷した日本社会の中で、大変岐路に立たなければいけない選挙だと思います。どうか、一人でも多くの皆さんが投票所に足を運ばれ、投票率の向上を目指していただきたい、そう思います。

以上、申し上げます、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございました。

まず1点目からお答えを申し上げます。

食と農からのまちづくりについてのお尋ねでしたが、西部地区に建設を予定いたしております多機能直売所、いわゆる食と農のワンダーランド構想であります。食から基幹産業である農業を元気にし、観光につなげるというコンセプトのもと、食と農からのまちづくり事業を具現化する事業の一つとして進めております。

現在、構想立案の段階であり、規模や場所など具体的な内容はこれからでございますが、農産品の加工力を向上させ、付加価値をつけて販売することで、雇用を生み出せるような形をつくりたいと考えております。我々と同じような悩みを抱える農村都市の未来を提案できるような成功例を示し、全国から集客できるような施設を思い描いているところであります。

また、県の未来づくり協働プログラムで行う施策の一つとして検討中であり、平成25年度中の知事へのプレゼン、申請を目指して進めてまいります。折に触れ、議会の皆様とは意見交換をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

この項の2つ目でございます発酵文化と食と農のワンダーランド構想の関係についてでございますが、今の段階で発酵関連のものを導入するという前提はありませんが、ほかに誇るべき地域にある有用な資源でありますから、当然、検討の対象になるものと考えます。それに伴い、発酵関連の加工施設や設備の必要性も多機能直売所が行おうとする事業内容によって、総合的に判断されるものと思います。いずれにいたしましても、今後の構想策定作業の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

2つ目の合併特例債、過疎債についてのお尋ねがございました。合併特例債につきましては、合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展を実現するための公共施設の建設等に充当する地方債であり、ご案内のとおり、本年6月の法改正に伴い、新市建設計画を変更することによって、本市においては平成32年度までの発行が可能となる見込みであります。これまでは、発行期限である平成27年度にあわせて、公共施設の整備を進めてまいりました。現在進行中の学校統合事業や、クリーンプラザ横手建設事業につきましても、当然ながら予定年度での完成を目指しており、現時点での既存の計画遂行を基本に据えております。新規事業に充当する場合は、新市建設計画の変更とあわせて検討することになります。

過疎対策事業債につきましても、本年6月の法改正により、平成32年度まで発行期限が延長されております。過疎対策事業債は、毎年の発行額が10億円を超えており、起債対象事業費に対する充当率が100%で、合併特例債同様に元利償還に対し70%の交付税参入があること、またハード整備に加えて、公共施設の長寿命化など、ソフト事業を含む幅広い事業に充当できるものであります。したがって、両地方債ともに、将来の財政負担を十分に考慮しながら、適正な事業選択のもと活用すべき財源であると考えております。

3番目の高齢社会対策大綱についてであります。3点お尋ねがございました。

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給まで意欲と能力に応じて働き続けられる環境整備を目的として、高齢者等の雇用の安定等に対する法律、いわゆる高年齢者雇用安定法の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。このたびの改正では、継続雇用制度の対象者を労使

協定により限定できる仕組みを廃止し、希望者全員の雇用確保を図るもので、これに違反した企業については、公表する規定も含まれており、今後は経験と実績のある高齢者の就労拡大に結びつくものと期待しております。

さて、本市の高齢者の雇用状況であります。平成22年の国勢調査では、60歳以上の高齢者で主に仕事をした人は3,091人であり、雇用されている市民3万2,045人の9.6%にとどまっております。ハローワーク横手の調査では今年の11月1日現在で雇用保険に加入している被保険者2万3,590人のうち、60歳以上の被保険者数は、2,166人で、比率は9.2%になっております。また、市内で31人以上の従業員がいる事業所105社のうち、現行制度により希望者全員が65歳まで働ける企業は70社、70歳まで働ける企業は24社となっており、約9割の企業が対応済みであります。ハローワークでは、65歳以上の離職者を雇用する事業主をサポートする特別奨励金制度も実施しておりますので、市としましても関係機関と連携しながら、制度の周知に努め、若年者、一般雇用とともに雇用の確保、拡大の働きかけを継続してまいります。

2つ目でございます。横手市職員の再任用制度の活用につきましては、ごく一部の施設において退職した職員を非常勤職員として任用している例はありますが、これまでのところ再任用制度を活用した任用の実績はございません。市の再任用制度は、25年以上勤続して、退職した職員を5年の範囲内で1年以内の任期を定めて採用できる制度で、合併時から条例で定めておりますが、合併後、職員数の適正化を進めている中で、地域における若年層の雇用の問題や人事配置上の課題も多いことから、これまで実施してきておりませんでした。しかしながら、共済年金や厚生年金の支給開始年齢が、平成25年度以降、段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、定年退職後、年金支給開始までの間、無収入期間が生じないように、雇用と年金の接続を図ることが課題となっております。

このため、高齢者の65歳までの安定した雇用の確保を目的として、高年齢者雇用安定法の改正があったわけですが、この改正の趣旨を踏まえて、地方公務員の再任用制度についても、現在、国において具体的な改正案の検討を進めるというところであります。今後、国の案が示され次第、市においても制度の任用方法について具体的に検討してまいりたいと考えております。

この項の3番目であります。横手市シルバー人材センターは、市内7地域に事務所を設置しており、横手地域にある本部と支所が連携し、事業を展開しております。平成24年3月末日の会員数は1,248人であり、そのうち就業実人員は1,081人、就業会員1人当たりの月平均の就業日数は8.8日となっており、県内でも就業機会の多い組織となっております。

ことし5月に開催した定時総会では、平成17年以來の懸案事項であった事務所統合の案件が提案されました。この理由は、厳しい事業運営に対処し、健全な経営を確保するためであり、事務所を一元化し、組織の再構築を図るものとして承認されております。なお、総会終了後に会員の皆様に理解いただくため、各支所で地域会議を開催し、また事務局だよりを発行しながら、会員への周知を図ったところ、連絡先が変更されることや、書類の提出の仕方などについて不安の声が多く寄せられたようであります。

シルバー人材センターでは、事務所統合に伴う意見や要望を伺い、会員や発注者に対し、不便を来すことがないよう検討しているとのことであります。なお、対策の一つとして、市の施設等に支所、ポストを設置することにより、会員との連携や発注者への対応を円滑にすることが検討されており、今後も進捗状況などを会員の方へ説明すると伺っております。

また、各支所の職員については、会員の方からの強い要望により、引き続き本部で雇用を継続する予定であると伺っており、これまでどおり各地域の担当が同じ地域の会員に対応するようであります。シルバー人材センターの基本理念である自主、自立、共同、共助のもと、市内の高齢者の皆さんが社会参加に喜びと生きがいを求め、豊かな経験を生かして仕事に取り組むことができるよう、市としましても活動状況などを確認しながら、支援を続けてまいります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） いろいろありがとうございました。

順番に再質問をさせていただきたいと思います。

1つ目の、いわゆる道の駅構想でございます。先ほども申し上げたとおり、産直所をただつくればいい、あるいは野菜を置けばいい、加工品をつくれればいい、そういうことではないということ、まず認識の共有をさせていただきたいと思います。と申し上げますのは、私は商売を長くやってきたもんですから思うんですが、やはり売るといふ基本に戻ったときに、いろいろな条件が出てくるわけです。その中では、例えば交通量の問題、場所の問題、商圈の問題、今さら市長に申し上げるまでもないと思うんですが、そういう基本的な条件がクリアされて、いろいろプラスになるような状況が起きてくると。その上での施設でなければいけないと、ここの部分が大変私は大切だろうと思います。そういう中に、付加価値的にいろいろな施設やいろいろなイベント等々、いろいろなものがくっついていくんであろうと思います。その点についてまず、私の考えと市長の考えとは差異があるんでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私も若いときから含めて長らく民間の交流を含めた事業者さんのおつき合いがございまして、いわゆる商いの難しさは相当承知しているつもりでございます。特に、近年の商いの難しさは、従来の経験則ではなかなか対応できないぐらいに難しさが増しているなという感じがいたしております。私どもの地域における大きな成功例として十文字道の駅があるわけですがけれども、これなどは基本的な考え方が非常によかったことと、地域の情熱がうまくかみ合ったと、それと何よりも立地がよかったということも言えるかなと思います。そういう意味では、もろもろの好条件がうまくそろった大成功例ではないかなと。今では秋田県でナンバーワンであり、東北でも有数の道の駅、直売所として日々進化しているわけでありまして、その日々進化しているというのがとても大事でありまして、成功したから、うまくいったからといって、そこであぐらかきますと、すぐだめになるのが商いの世界でありますので、そういう意味では日々進化している十文字道の駅の皆さんを高く賞賛したいなと思います。

我々は、この成功事例からやはりある意味で学ばなければならないだろうと。いろんな意味で、西部地区の立地は、これとは相当趣を異にいたします。そうすると、通りすがりの方に来ていただくようなことでは、恐らく商いとしては成り立たないだろうと、地域の農産品も買ってもらえるには、なかなか難しいだろうと思います。そうすると、わざわざ来ていただける施設でなければならない。わざわざ来たい施設とは何かということをやはり我々は基本構想の中でしっかり組み立てをして、それを地域の事業者、農業者、JAも含めて、そして、さまざまな食品加工をされている方々のご意見との突き合わせをしながら、魅力あるものって何だろうと、それが本当にあちこちから来ていただけるだけの魅力を持っているかどうかというような分析もしながら、あるいはその技をスキルアップするだとか、さまざまな工夫がやはり従来と違って求められているものだと思っております。そういうハンデがあるわけがございますので、ハンデを逆手にとって取り組む新しい知恵が我々のこのたびの、これからの取り組みには求められる、そういう意味では、各界の英知を集めながら取り組んでいく決意でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 基本的には、私もそういう考えで進めるべきだと思います。ただ、心配するのは、経営母体をどういうふうな形にお考えになっているのか。この前いろいろとコーディネーターの方になるのかなと思うんですが、お話をする機会がございました。基本的にお考えは、私が考えているものと、中身について言えば非常に近いものがあるなというふうな感想を持ちました。そういう中で、経営母体がどうあるべきだと、私は、株式会社方式にせざるを得ないと、三セクはやめなさいと申し上げました。その根拠は何かというと、私も実は合併前にある会社を立ち上げた、私の父親世代の方が立ち上げて、すぐ私に中心になれということで、会社を引き受けさせられまして、あれから二十何年になって、細々となんですが、継続しております。その継続した原因は何かと言いますと、三セクでなかったからです。要は、我々が我々の力でどうにかしなければ、どうにもならないんだというような立場に追い込まれ、その上で私は周りの仲間の連中といろいろご協力いただきながら、やってきたという経緯がございます。それで、私はこの道の駅そのものがどうという話ではなくて、やはりそういう厳しい条件が基本的になれば、私は成功するものではないと思います。そういう部分では、市長どんなお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 基本形は、株式会社でございます。やはり、商いをする施設でございますので、迅速な意思決定、環境に対する的確な、スピーディーな対応力、変化対応力というのが求められるわけがありますので、やはりその辺になりますと実際、商いの世界で生きてきた方々が経営をなさるのがベストだというように思っております。そういう体制を地元の方の出資も仰ぎながら、どうつくっていくかが大きな課題ではないかなと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 質問の時間も限られてきますので、これにだけにかかわっているわけにいか

ないんですけども、いずれその構想が具体化していく中で、そういうふうな基本線だけはきっちり進めていていただきたいなという思いであります。

例えば、大手の郊外型のショッピングセンター等々含めてもそうなんです、あの方々は当然基礎的な調査をきっちりした上で対応してくるわけです。それでも失敗して、撤退ということもあり得るわけです。やはり、基礎的な調査といいますか、基本になるものはきっちり押さえながら進めていただければありがたいと思います。その点をお願いしたいと思います。

次、2番目の合併特例債、過疎債についてなんですが、私の所管委員会の部分でございますので、詳細については委員会のほうでいろいろ意見のやりとりはさせていただきたいと思います。ただ、償還ピークをどこに持っていくのか、今、想定されている部分があるままがいいのか、もっと後ろまで送るのか、そこら辺のお考えを一つ聞いておきたいと思いますが。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 これからの地方交付税のあり方だとか、もちろんそれを受けて我々の市の財政シミュレーションというのは変わるわけでありましてけれども、そういう意味では過疎債、合併特例債が延長になったことによって、我々にとって必要な判断というのは、容易に安易な新しい仕事をするということは、かなわない時代でありますけれども、持続可能な財政計画という観点からすれば、償還のピークにある一定の変動する観点を加えるということは、これは必要な観点だろうというふうに思っております。具体的にどのような事業をどういうふうにするかというのは、これからの話でありますけれども、そういう柔軟に対応する視点というのは、やっぱり持たなければいけないと思います。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 5年間延長になったということは、今市長からご答弁いただいたとおり、大変対応する柔軟性というのは、当然求められるものだと思います。借金が増えるからただやらなければいいとか、そういうだけの話ではなくて、何を投資することでその投資が生きるのか、いわゆるそういう考え方が5年間猶予されたら、もう5年は考えられるなというふうなとらえ方をなさって進めていただければなという気がいたします。

今度は、3つ目の高齢社会のほうに移らせていただきたいと思うんですが、特に2つ目の横手市の職員の再任用制度、当然、上司になった方が退職して、部下だった人につくとか、いろいろ難しい問題があるかと思えます。あるいは若年層の採用にも影響が来るんだと思えます。そういう部分を考えながら、どのような対応をされようとした事実があるのかないのか、今、活用はしていないというご答弁いただいたわけなんですけれども、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 先ほども答弁の中で申し上げましたように、それらの深い検討はしてございません。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 今、私も申し上げたとおり、若年層とのバランスとか、今現在働いている方々とのありようとか、いろいろ難しい問題あるのはわかります。ただ、検討していないという話ではないと思うんです。少なくともどういう形があるのかなぐらいの検討はなされて、しかし実際はやりづらなものがあるんだというような姿がひとつつながれば、何のための制度つくったのか、違う問題になっちゃうんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 検討してきたかということは、最終的な検討はしてございませんが、そのあり方、あるいはこういうことは可能でないかというところは、議論はしてきております。ただ、それが実際の運用になると、なかなか今議員がご指摘になったことも踏まえて、難しいものがあるということで、最終の検討ということでしてまいりました。

ただ、先ほどご答弁でも申しましたように、この制度が平成25年4月1日から、それから今の法律の関係等の通達等もいろいろあるようでございますので、それにあわせた検討というのは、もう一度仕切り直してしていかなければいけないということで、考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 基本的に難しい制度であると、これを活用するのは難しいというのは、私も理解します。ただ、やはりもうちょっと大変これ言いづらい話なんですけど、年金支給年齢が65歳になっていくんだという状況の中で、民間の方々是非常に難儀な状況を抱えているという話がよくされます。そういう中で、じゃ公務員の方々は、その定年の60歳で退職して、5年間食べられるんだという変なメッセージを送ってしまうような要素もあるんだということもあえて認識しておいてほしいなという思いがございます。これも余りこれにだけかかわってはいはうまくないんですけども、その点の配慮についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、議員からご指摘あった、市民から見た60歳定年で退職後の元公務員の生活と申しますか、これに対して今一つの見方が示されたわけでありましてけれども、またもう一つ別の角度から見れば、このように世の中を挙げて大変雇用の問題で苦しんでいるさなかでございまして、そういう観点から見れば、公務員において民間の感覚よりもより厚遇されるような再任用制度があるということ自体も、やはりなかなかこれ厳しいものがあるのかなというそういう別の判断も必要かなと思います。その辺をよく両にらみと申しますか、検討しながら決めていかざるを得ないわけで、その辺に難しい問題はまだまだあるなというのが実感でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） それでは、3つ目のシルバー人材センターの事務所統合についてお聞きした

いと思います。

私もシルバー人材を活用したことがあります。私は平鹿地域でございますので、平鹿地域の状況を申し上げますと、事務局の方が発注しますと、現場を確認しにおいでになります。その上で会員の方を派遣するというようなやり方をずっと見てきまして、大変事務所の統合というのは、これシルバー人材にとっては大変マイナスな要因になるのかなという思いでおります。各地域にそういうふうな箇所があったから、信頼して発注も我々もしてきたという思いもございますが、そこら辺についてはいかがお考えですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 シルバー人材センターの運営につきましては、年々国の補助金等が減額されているというような財政面の事情もございまして、事務所統合というような形になったところでございます。確かに、今までからしますと、顔と顔を見合わせながら対話してきたものができなくなるということで、利用されている皆様にはご不便をかけることになるかとは思いますが、その辺を何とか理解していただくような形で、シルバー人材センターのほうで説明会等を行っておるようでございますので、それに期待をしているところでございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 事務所を閉じる結果、各地域局のほうへ連絡箱を置いてくれとか、そういうことなんでしょうか。あるいは今部長お話になったんですけども、これって企業ですか。民間企業ですか。人材派遣会社ですか、民間の。そこのご認識お伺いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 シルバー人材センター自体は、一つの法人としての人格を持ってございますので、半公共的とはいえ、人格のある法人かと認識をしてございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） まるっきり私の認識とは違うんですね。私はこれは、公共のものだと思います。だから三セクなんです。そこに行政の責任というものが出てくると私は思いますよ。自主運営されているのは、私も理解していますよ。ただ、シルバー人材センターというのは、国の政策から起きてきて、各自治体が受けているんじゃないんですか。そして、起こしてきているんじゃないんですか。違いますか。私の認識不足ですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 シルバー人材センターは、公益法人というような多分位置づけで、ちょっと私詳しい資料持ってございませぬけれども、位置づけでございますので、三セクとはちょっと異なるものかと認識をしてございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 公益法人というのは、そういうことではないと思いますよ。だから、補助金

も出しているじゃないですか。行政がかかわっているというその認識をきっちり私は持った上での対応をすべきだと思いますよ。運営は自主運営で結構ですよ。ただ、その会員の方々がやはり不安を持ったりなんざりするときに、行政が働かなければいけない部分が出てくるんじゃないでしょうか。違いますか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 行政として、その公益法人にどのようなかわり合い方をするかというのは、大変いろいろな意見がある分野かと思います。ただ、この中のシルバー人材センターにつきましては、高齢者の雇用を維持していただいているというような公益性の大変高い法人でございますので、こういう面に関しましては、市とのかかわり方をもう少し研究をしていきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） いわゆる地域の高齢者の方々の生きがい場所なんですよ。事務所がなくなるというのは、また別の意味で言うと、自分たちが頼る場所がなくなるというそういう感覚で会員の方々とらえているんですよ。それが不安になっているんです。本当に私こういう組織にいつも思うんですけども、民間であれば、営業が悪くなれば縮小していくとか、いろいろだんだんやっていくのは結構ですよ、民間は。ただ、公的ものがかかわっている部分では、その部分の周りの背景も考えながらの対応をしていかなければ、非常に地域にとっても、あるいは行政にとっても、マイナスの部分になってくると思いますよ。その認識は共有できませんか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 地域にとって大切な施設であるということは、私も認識をしております。ただ、シルバー人材センター自体が手数料等をいただきながら自主運営をされているという組織でございます。横手の場合につきましては、今まで手数料が5%というような形の大変低い、県内におきましてほかが10%程度の手数料をいただいております現状の中で、23年の年ですか、5%から7%に来年度から上げるとような形の自主的な財源確保もしております。そういうような形の中で、市といたしましても国の補助金とならって、支援をしてきてございますけれども、その額の減額を少なくするような支援もしてございまして、シルバー人材センターの支援をお手伝いをしているというような形で認識をしております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 大変不透明さのある私は答弁だと思うし、不親切な答弁だと思います。もうちょっと違う角度のもの見方というものもあっていいんじゃないでしょうか。そういうことが地域の力をそぐことに私は通じるんじゃないかと思っておりますよ。せっかく自主運営でやって頑張っているんだもの、じゃ、やれるような体制をとって、応援しましょうよと、環境つくりますよと、私らもやりましょうよというような話が何で出てこないのかなという、最初からそれ疑問に思っておりますよ、部長に対しては。決まりごとはわかりますよ、そんなのは。決まりごとはわかるが、それでもこうなんだという

事実があるわけですよ。それにどう対処するんですかという話なんですよ、本当言うと。そこに行政としてやらなければいけないことがあるんじゃないんですかと私はお聞きしたいんです。いかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 各地域に合併前からシルバー人材センターがそれぞれ独自の活動をされていたわけでありまして、私も旧横手市時代のシルバー人材センターとのおつき合いがございましたので、その情熱、組織運営というよりも、シルバー世代の就労機会を増やすことに情熱を燃やして、頑張っておられる姿をよく見てきたところがございます。ただ、その中でも国の補助金はあり、市の補助金はあるわけでありましてけれども、一貫してその経営に、運営に立ち入ることはございませんでした。それだけいい時代であったのかもしれませんが。仕事が市の仕事、あるいは民間の仕事、それぞれが少しずつでも増えていた時代であったように思います。それが、今日、やはりそういうふうな時代でなくなっているということ。そういう中で、多分詳しい財務内容は私は承知しておりませんが、固定的経費が相当下降局面の中で、重荷になっているんだろうなというふうに想像いたします。したがって、こういうふうな固定費を削減する挙に出たのかなというような感じがいたします。直接最近のシルバー人材センターの経営状況についてお伺いしておりませんので、これ以上なかなか正確に申し上げられませんが、そういう中で自立していくために出た、大変苦しい判断の中でなされた方向性だろうと思っています。

ただ、そのことが今議員ご指摘があるような就労、シルバー人材センターの会員として仕事される方、あるいは仕事を頼む発注側の双方にとって非常にぐあいの悪い状況があるかないかということではないかなと思います。この辺については、私自身も最近そういうシルバーの運営に携わっている方とお会いする機会もなかなかなくて、状況よくわかっておりませんでした。担当のほうでは、多分よくよく状況はわかっているかと思いますが、その辺について、我々内部でもう一度シルバー人材センターの運営の方向について、よく担当と私も相談してみたいなというように思います。そういう中で、このような問題の解決に向けての方策があるかどうか、これは模索していきたいなと思います。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 確かに、私が一番言いたいのは、顔が見えなくなるということなんです。事務所を統一しちゃうと。やはり、その地域の中心的な役割が事務局だったわけです。そういう方々が抜けることで、芯のないものになってしまうと。会員はいるんだが、しかも横手に全部統合される。いわゆる会員の方というのは、高齢者なんですよ。我々は簡単に車で行ったり、自転車で行ったりするような近くではないと思いますよ。横手は別かもしれないですけども。やはり、そういうふうな自分たちの心の柱といいますか、頼るものがそこからなくなるということは、非常に不安に思うのも当たり前だし、そういう状況をやはり勘案して、いろいろな施策をやっていかなければいけないのかなという私は思いしております。

今、市長おっしゃったとおり、どうかひとつ中身を検討していただいて、そういう高齢者にとってますます生きがいになるような仕事ぶりができるようなシルバー人材のほうにしていってほしいなと思

ます。これをお願いしながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時5分といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時05分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 青 山 豊 議員

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員に発言を許可いたします。

5番青山豊議員。

【5番（青山豊議員）登壇】

○5番（青山豊議員） お疲れさまでございます。

本日の3番目、会派ニューウェーブの青山豊です。よろしくお願いいたします。

早速、通告に従いまして質問をします。質問は、大きく4点です。

まず1点目、コンビニにおける証明書等の交付についてであります。

この仕組みは、行政の窓口に行かなくても、住民基本台帳カードを持っていれば、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票や印鑑登録証明書等を取得できるサービスです。平成22年2月に、東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市が始めて以来、参加する自治体は増え続けており、現在は50以上の自治体がこのサービスを取り入れています。

コンビニエンスストアといっても、現在、この証明書交付のサービスができるのはセブンイレブンのみであります。横手市は、昨年までセブンイレブンの店舗がなく、この仕組みを取り入れても余り意味のないものと思っておりましたが、今春、初めての出店があり、現在7店舗、一、二年後には15から16店舗となる予定とのことで、意味のあるものになってきました。また、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートといった他コンビニチェーンも来年の機械の更新時期に合わせて参入予定とのことです。この仕組みを導入すると、市民は、横手市内のみならず全国のコンビニで、朝6時半から深夜11時まで、休日を問わず各証明書を取得できることになり、サービス向上という面で非常に有効なものになります。

私たちの会派は、10月にこのサービスを取り入れている千葉県松戸市で研修を行ないました。松戸市は、古くから窓口サービスの利便性向上を追い求め、数々の施策を打っている自治体です。それは、昭和45年の住民票、戸籍謄本、抄本の出前交付からスタートし、駅構内や支所に休日夜間申請受付ボックス設置、市民の窓口時間延長の声にこたえる形で、駅構内に行政サービスセンターを開設し、午後8時まで各証明書を発行する業務の開始、そして証明書自動交付機の設置と数々の改善を重ね、今回のコン

ビニでの証明書交付サービスに行き着きました。その根底にあるのはやはり市民サービスの向上であります。もちろん、導入に当たってコストはかかります。しかし、このサービスを始める環境が整いつつある横手市においても、市民サービスの向上という観点から窓口時間を延長した場合の人件費や、自動交付機設置にかかる費用等と比較の上、採用を決断するべきだと思いますが、市長の見解をお伺いします。

2点目は、市職員の研修派遣についてです。

私たちの会派の控室に1枚の額が映っている写真が張られています。どこで撮られたものかは定かではありませんが、額には大きく市役所の文字が、その下には「市民の役に立つ人がいるところです」と書いてあります。市民の役に立つ人がいるところが市役所、これほど市役所の存在意義を示す言葉はないなど日々感心して眺めています。

さて、市長のマニフェスト、公約の9番目に市職員の資質向上を図り、市民の期待にこたえますという項目があります。それは、職員の意識改革と資質向上の取り組み、人事評価制度の実施と適切な運用、研修の充実による職員の能力の向上の3つに分かれています。市のホームページで、その総合評価を見ましたが、いずれもA評価でした。しかし、市民はどう感じているのでしょうか。そんな思いを込めながら、まず1つ目として市職員に対する研修は効果のある内容になっているのかお聞きします。

2つ目に、国・県、民間に市職員を派遣する目的と期待する効果についてお聞きします。

私は、現在各方面に派遣されている職員や、過去に派遣されて、今は帰任している職員6名に、対面またはペーパーでヒアリングを試みました。各部署から派遣されていますので、大きな使命は異なるものがありましたが、彼らが学んでいる、そして得ている共通するキーワードを発見できました。それは仕事の進め方、スピード、人脈の構築、そして民間感覚を含めた臨機応変な対応の3つです。

ヒアリングした中の1人、首都圏のスーパーに派遣されている職員とは、さきの会派研修の折、直接お会いすることができました。彼は、スーパーの売り場というお客様と最も接することのできる現場の最前線で仕事をしています。そこでクレームを聞く力、臨機応変に決断する力、いらっしやいませの姿勢を学んでいると言っていました。そのスーパーの会社理念はお客様がすべてであり、社是は心を売る商売です。この考え方は、市役所に置きかえても決して違和感はないと思います。彼らの学んでいる仕事の進め方、人脈、臨機応変、この3つは職員を派遣する上で期待される効果の重要な要素だと私は思っていますが、市長もその思いは同じなのかお聞きします。

質問の大きな3点目は、潜在住民による地域活性化についてであります。

余り聞き慣れない言葉かもしれませんが、潜在住民とは、過去にその地域に住んでいた等のつながりがあり、後に地域を離れたものの、今も変わらず感情的なつながりを保ち続けている人のことを指します。

一例を挙げると、横手に生まれ育ち、高校卒業後は進学や就職で都会に出たけれども、今も横手に対して愛着を持ち、何かしたいと思っている人です。皆さんの同級生や先輩、後輩にもいるのではないで

しょうか。このような方々は、例えば県単位で言えば、首都圏ふるさと応援団や首都圏秋田応援団、秋田産業サポータークラブといった団体を組織し、高校スポーツの全国大会で秋田代表のチームを応援したり、人的交流やビジネスの支援、移住促進といった活動をされています。

また、個々にはふるさと納税やフェイスブック等のソーシャルメディアを使い、ふるさとのPRに努めている方々もおられます。

地元を応援したいという気持ちを持っている潜在住民は、字のごとくまだまだ潜在的にいるはずであり、そのような方々を発掘し、増やしていくことも地域活性化の一つではないかととらえ、今回は、あまたいるであろう首都圏の潜在住民に的を絞って質問をします。

1つ目、ふるさと会の若手参加促進策について。

横手市における首都圏の潜在住民の代表的な方々といえば、旧市町村単位で組織されているふるさと会であります。私も、おとし、昨年と旧横手市出身の首都圏在住者で組織されている東京かまくら会の総会に出席し、参加者と交流をし、さまざまな活動を通して、横手を応援していただいていることを再認識してまいりました。そのふるさと会の事業が昨年度の横手市事業仕分けの対象となっております。事業そのものに関しては、実施手法の見直しという評価でありましたが、その中で、仕分け委員から会の高齢化という現状を踏まえ、会員の若返りについて考えてほしいという指摘がありました。組織の活性化という点で、若手会員を増やし、次世代へ安定して引き継いでいくことが必要なのは言うまでもありません。指摘を受けた後、市ではその若返り策について何か手を打たれたのかどうかお伺いします。

2つ目は、若手を中心とした潜在住民のネットワーク化を図るべく、首都圏PR担当を置けないかということであります。

ふるさと会の高齢化という現状の一方で、それぞれの場面において、ふるさとを応援しようという若手の方々が首都圏にいるのも事実であります。フェイスブックを眺めていると、そのような方々はたくさん見受けられます。

10月に東京銀座において、秋田をもっとたくさんの人に好きになってほしいという思いから、秋田会というイベントが開催され、好評につき、この週末に第2回が行われるそうですが、それは、どうやら首都圏の秋田出身の若手の方々が中心に動いているようです。首都圏には、まだまだ若手の潜在住民がいるはずであり、それを発掘すること、そして現在、さまざまな活動をしている方々を線と線で結び、緩やかな形でもいいから、ネットワーク化すること、それが、いずれ大きな核となって首都圏での新たな横手を応援するモデルとして確立されていくことができれば、地域活性化の新たな展開も見えてくるのではないのでしょうか。そのために、例えば東京の秋田県事務所にスペースを借り、市の職員を首都圏PR担当として派遣し、あらゆる人脈、ルートで仕組みづくりを構築していくことが必要だと考えます。市長の見解をお伺いします。

最後の質問です。観光客に対する「おもてなし」について。

この春、横手市観光振興計画が策定され、強い横手の観光を目指した取り組みが行われつつあります。

来年10月のJR東日本によるデスティネーションキャンペーン、平成26年の国民文化祭、そして増田の内蔵や平泉の源流を核とする通年観光等々、横手に人を呼び込むチャンスが出てきており、近く観光やスポーツ大会、各種学会などを誘致する役割を担う、仮称であります。横手コンベンション協会が設立されることは、それに即した動きであると思います。

さて、人口の減少により、国内観光客のパイが縮小していく現状において、横手にまた来たいというリピーター客の増加をどう打ち出していくかがかぎとなっています。私は、観光客に対して「おもてなし」の意識を高めていくことが重要だと考えています。

先日、昼食に立ち寄ったある食堂の話をしたと思います。その店は、横手やきそば暖簾会に加入しておりますので、毎年行なわれる横手やきそば四天王決定戦予選会の覆面審査の対象になっております。覆面審査の記入シートには、味や接客、店の雰囲気など自由に書く欄が設けられています。私が立ち寄ったそのお店では、審査員が書いた記入シートが壁に張られていました。いい評価も悪い評価も隠すことなく公開しておりました。また、店主は審査員の指摘を見て、味つけを少し改善してみたそうです。これもその店なりのお客様に対する「おもてなし」の一つなのだろうなと感心したことを覚えています。

このように、観光に携わる関係者は、一歩ずつではありますが、「おもてなし」の意識を高めているようです。

さて、このような「おもてなし」の意識は、観光に関係する人たちだけが持っていればよいのでしょうか。横手市が真に強い観光を目指すのであれば、市民も一体となった「おもてなし」の取り組みが必要だと思います。この指摘は、昨年の9月定例会一般質問で高橋聖悟議員も、地域住民に求められる役割という表現で言及されていますし、市長も思いは共有されていると信じております。

1つ例を挙げれば、これはいつぞやの秋田魁新報の記事で見たのですが、宮城県大崎市では、4年前のデスティネーションキャンペーンにおいて、観光バスに手を振る運動を行っています。観光関係者だけではなく地域全体で温かく歓迎する必要があるとの判断からです。議会事務局を通じて詳細を問い合わせたところ、実際は大崎市の中の旧鳴子町で取り組んでいたようでした。この地域では、キャンペーン中だけでなく、今も自発的に観光客が乗る特別列車のお出向かいとお見送りをするという取り組みが続けてやられているようであります。

手を振る運動といえば、3年前に横手でB-1グランプリが開催された際、高速の横手インターチェンジで実行委員会が横手から帰る車に向かって、感謝の思いを込めて手を振ってお見送りをする光景が話題になったこともあります。

行政であれ、企業であれ、どんな組織においても、立派な政策や事業の成否はそれぞれを行なう人で決まります。観光でもそれは同じです。行き着く先は人です。おもてなしといっても、それはたいそうなことではありません。気持ちよく観光していただくために、道路のごみを拾ってみたり、目的の店が見つからず、迷っている人に声をかけてあげたり、それも「おもてなし」の一つです。横手市が一体となった「おもてなし」の意識をどう醸成していくか、市長の見解をお伺いして壇上での質問を終

わります。

ご清聴、ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 4点、お尋ねがございました。

1点目でございますけれども、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付、いわゆるコンビニ交付につきましては、現在鋭意検討中でございます。コンビニ交付は、住民基本台帳カードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、税の証明書をコンビニで取得できるサービスであります。平成22年2月から始まり、24年11月1日現在で23都道府県の58市町村が実施いたしております。推進しております総務省によりますと、そのメリットは、まず1点目に、全国の最寄りコンビニにおいて、年間を通して、午前6時30分から午後11時まで取得できるので、住民の利便性が高まるという住民サービスの向上、2つ目に、コンビニのキオスク端末において交付までの手続を全て行うので、窓口の負担が減るという窓口業務の負担軽減、3つ目に、キオスク端末の管理はコンビニで行なうため、維持管理経費が発生しないというコストの軽減にあるとでございます。

当市といたしましても、市民のメリットは多いと推測いたしております、先進自治体を参考にして、システム構築経費や費用対効果などを試算中であり、この結果をもとに導入について判断をまいります。

2つ目の市職員の研修派遣について、2点お尋ねがございました。

当市が職員研修の目標に掲げておりますのは、市民の立場で考え、変革し続ける職員の育成であります。現在当市で実施しております研修の概要を申し上げますと、新規採用職員から管理職まで階層別に行なわれる基本研修、職務遂行のために必要な政策形成能力や専門的な知識、技能を修得するための特別研修、また議員がこの項の2つ目に質問されております、国や県、民間企業などへの派遣研修などを計画的に実施いたしております。平成23年度の実績としましては、延べ1,200名余りの職員が研修を受講しており、平成22年度と比較した場合、650名ほどの増加となっております。

基本研修の一端をご紹介しますと、若手職員には公務員としての心構えから、みずからの地域、仕事の内容を学ぼうという横手を知る研修を昨年度より始めております。副主査、主査級の実務を担う職員には聞く力、話す力を養う研修を、副主幹、管理職には行政経営品質向上研修を初め、リーダーシップ、人材育成、評価能力研修などを実施しております。また、以前までの一方的に参加を強制し、与える研修から、みずからの強みを伸ばす、弱みを克服するなど本人の希望を優先した研修エントリー制度を導入し、意欲ある職員により多くの研修機会を提供できるよう、制度改善の努力もしているところであります。

研修成果は、受講後すぐあらわれるものではありませんし、効果を数的に示すことはできませんが、確実に市民の立場で考え、変革し続ける職員の育成、意識改革につながっているものと確信をしている

ところであります。

次に、この項の2番目、国・県、民間に市職員を派遣する目的と効果についてであります。派遣研修の目的は、他の組織が持つ業務の専門性やスピード感、民間の感覚、また他の組織から横手市役所という組織はどのように映るのかということ学ぶことであります。

さらに、派遣研修に期待することは、多くの人脈、ネットワークの構築であります。国や県、他の自治体、そして民間とそのネットワークは派遣された職員はもとより、市にとりましても大きな財産となります。これまで、派遣した職員は派遣された目的をしっかりと理解し、使命感を持って研修に取り組んでおります。これら貴重な経験をどう生かすのか、帰任後の人事配置については当然戦略的なものも求められるわけですが、震災後の釜石市への迅速な対応などはまさに研修で築き上げたネットワークによるものと言えますし、横手の農産物販売開始にこぎ着けた九州屋とのパイプも現在進行形ではありますが、一つの成果と言えます。今後も市民のための市役所であり続けるためを念頭に、実効性のある人材育成、研修制度を継続してまいりたいと考えております。

3番目の潜在住民による地域活性化についてでございます。2点お尋ねがございました。

市では、ふるさと会との交流を深め、連携を強化することによって会員の皆様に郷土愛をさらに深めていただくとともに、観光や物産関連などにご協力いただける事業を進めることで、横手市全体の発展につながるものと考えております。しかしながら、各ふるさと会の運営に当たっての共通の課題は、会員の高齢化や地域会員の獲得に苦慮されているという点であります。会員の拡大や若手会員の加入促進には、各会長さんや役員の皆様が大変ご難儀されていると伺っています。特に若手会員の拡大は、各ふるさと会の活性化に欠かすことのできない重要な要素であります。市としましても、ふるさと会の存続と拡大に向けた支援が必要であると十分に認識しておりますが、なかなか有効な対策が見出せない現状にあります。横手市の応援団でありますふるさと会との連携、交流をさらに図っていく上でも、ふるさと会を理解していただくためのPR活動を進めるなど、具体的な方策を検討してまいります。

この項の2つ目でございますが、ご指摘にあったとおり、県外に住みながらもふるさと横手への思いを寄せる潜在住民の方々がこれからの地域活性化の新たなかぎと言えます。また、こうした方々の中には情報発信能力の高い方が多くいらっしゃるのも確かであると考えます。

現在、市では移住関連の事業として、移住コンシェルジュの設置に取り組んでおります。移住コンシェルジュとは、横手市への移住を検討している方々に対し、当市の魅力を伝えるとともに、住宅等の移住に関するさまざまな情報などを提供していただくもので、まもなく民間の方お二人にお願いする予定であります。このコンシェルジュには、移住に関することだけではなく、首都圏で活躍され、横手との連携事業を考えている方々に対する情報発信を担う役割も期待するところであります。移住コンシェルジュを予定しているお二人は、首都圏において情報発信力のある方々であり、議員ご提案の潜在住民への情報提供や横手市のPR活動などにご協力いただくことは十分可能であると考えております。潜在住民のネットワーク化は、さまざまな分野において専門的知識をお持ちの方々と出会い、そして市全体の

発展に向かう上で重要なきっかけになるものと認識しておるところであります。今後も首都圏における横手の魅力発信と各ふるさと会との連携に継続して取り組んでまいります。

4番目の観光客に対する「おもてなし」についてのお尋ねでございます。

観光客のニーズが多様化、高度化する中で、訪れてくださった観光客に感動を与え、好印象を持っていただくためには、地域をよく知っている市民一人一人が思いやりの気持ちとぬくもりあふれる態度、いわゆる「おもてなし」の心で接することが必要であります。平成25年度はJRグループのデスティネーションキャンペーン、26年度は国民文化祭など全国的な大規模イベントが続き、当市にとっても観光客の増加が見込める千載一遇のチャンスであると考えています。このため、ことしは11月から12月末までの5回にわたって、県南広域観光協議会の主催により接客業に携わる関係者を対象とした「おもてなし」接遇マナー研修を実施しているところであり、今後も開催を検討しているところでもあります。しかしながら、市民全体へのおもてなしの心の醸成までにはつながっていないのが現状であることから、ご指摘がございました大崎市や岩手県など先進事例を参考に、市民を含め市が一体となったおもてなしができるよう独自の運動を展開していきたいと考えております。

また、県が実施しているさわやか、ほほえみあいさつ運動や市内各小・中学校が行っているあいさつ運動とも連動を図り、あいさつの励行にも結びつけていきたいと思っております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ご答弁、ありがとうございました。

まず、1点目のコンビニにおける証明書等の交付についてですが、市長の答弁、私はかなり前向きな答弁だというふうに感じました。私も前は会社勤めをしましてわかるんですが、やっぱり働く人というのは、時間があるようでないんです。今、窓口の8時半から5時15分という窓口の時間は、やっぱり働く人にとっては、もうその時間帯はほとんどの人が1日のスタートを切っています、8時半になると。ですので、強引にというか、時間を何とかして無理やり時間はとれると思いますが、しかしやっぱりわざわざ役所の窓口に行くと、足を運ぶというよりは、やっぱり日常生活にもう溶け込んでいるコンビニで取得することができれば、本当に市民の皆さんは喜んでくれるのではないかなと、そういう思いで提案しました。かなり前向きなご答弁をいただいて、まず今試算をしていますと、検討中ということでしたが、具体的にいつまで試算をして、いつ判断をしていただけるのかということをお聞きしたいと思っております。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 コンビニ交付につきましては、住民サービス向上対策、幾つか今年度取り組んでおりますけれども、その一環として重点的に取り組んでおります。年度内には一定の試算の資料を庁内で検討して、どういう方向に向かうか判断していきたいというふうに思っております。いずれ前向きに検討しています。よろしく申し上げます。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番(青山豊議員) 部長からも重ねて前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。

コンビニについては、やはり昨年度水道料金がコンビニで支払うことができ、非常に利便性の向上につながったという決算での総括もございましたので、ぜひご検討いただければなというふうに思っております。

2番目の市の職員の研修派遣についてであります。

市長の答弁は、市民の立場で考えることができる意識、これがまず育成されてきていると、確信をしているというご答弁がありました。私も大部分の職員の方々は、きちんとした対応はとっておられると思います。しかし、市民の目というのは厳しくて、これは議会に対してもそうですけれども、100人のうち99人がきちんとした対応をしても、残り1人がやはり市民に対して寄り添う気持ち、それを持たないで接してしまう、そういう方が1人でもいると、横手市役所はだめだという話になってくると思います。こういった市民の声というのもしっかり私のほうにもぼつぼつと聞こえてきます。これはやはり正職員だろうが非常勤職員だろうが、委託された業者であろうが三セクであろうが、やっぱり市民の目からすると、同じ職員なんです。横手市の人というふうになってくるので、やはりそれを本当に職場全体に1人残らずそういった意識を浸透させるということ、それは非常に難しいことだと思いますが、やり続けなければいけないことだというふうに思っています。そこで、派遣された職員の民間感覚を生かすということでありまして。彼らは、やっぱり横手市役所では、いい意味で吸収できない現場感覚というのを身につけて帰ってくると思います。それぞれの職場でそれぞれの使命を持ち帰って力を発揮することもやはり役割の一つなんです。やはり市役所では得がたい経験、民間の感覚、市民はお客様だという感覚、そういったことをやはり職場全体に、市役所全体に浸透するような役割というものを彼らは担わなければいけないし、そういう環境づくり、仕組みづくりというのを市長にやってほしいなという気持ちがあります。

例えば、今内部でそういった意識の研修というのをやっているんですが、それをやはり外部から民間の講師を招くのも一つですが、やっぱりそういう民間の経験をした彼らが講師となって、外部から来た人から話を聞くのと、同じ市の職員から話を聞くのでは、かなり受けとめ方が市の職員の皆さんは違ってくると思います。そういった方法も私は彼らの生かし方というのにはあり得ると思いますが、その辺、市長、ご所見がありましたらお願いします。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ただいまの議員のお話でございますけれども、1つは、その派遣された職員の中で、例えば1年とか、あるいは中には2カ月とか、そういう単位もあるんですけれども、そういう長期にわたって派遣された職員については、報告会ということで全体のほうに報告をしていただいて、それを参考にいただきながら自分たちの職務に生かすというような取り組みを1つはしております。

やっぱり、そういう方々のそういう経験を広く知ってもらおうというのがまず一番大切ですし、戻って

きて配属される職場の中で、議員がおっしゃるように生かせるような形というのは、やっぱり管理職なりがそれなりの配慮をしていかなければいけないかというふうにも思います。そういう面では、私どもは研修の中でも管理職に対する研修というのを一つ重点的に考えて取り組んでいますし、今後もそういうふうな形で取り組んでいきたいというふうにも思っております。報告会なりを開催しながら、それをさらに全体に、例えば皆さんが閲覧できるような対応をすとかということでの、議員のおっしゃることについてはそういう対応をしております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） そういう取り組みはぜひ促進していただきたいと思います。部長が答弁されましたが、市長は民間会社の社長のご経験ありますので、そういった感覚というのは本当にわかっていると思いますので、やっぱり市長にもお忙しいとは思いますが、各庁舎、各地域局の部署を回って、やっぱりみずからそういう意識を説くというようなこともやっていただければなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 なかなか時間の制約もあって、まとまった話として、例えば私の話を1時間聞く会とか機会とかいうのは、各セクションでやるというまでにはなかなか至っておりませんが、年末あるいは年始、年度の初めに各地域局あるいは各部局を回る中で、ことしの方向性について話したりだとか、所感を申し上げたりだとか、そういうことで私が何を考えているかということをしてできるだけ伝えるようにしていますけれども、まだまだ伝え切れていないというのが現状であろうかなと思います。

また、さまざまな道具を使って、私の記者会見における発言内容だとか、部局長会議における私の発言を全職員が見ることができる、確認できる、そういう試みもいたしております。そういう工夫をやっぱりもう一段していかなければならない、あるいはし続けなければいけないなということは感じておりますので、どんなやり方をしたら効率的、効果的にできるかということをよく考えながら、職員と向き合える時間を、あるいは質的にも、量だけではなく、そんな工夫をこれからもしていきたいなと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 年末年始だけでなく、本当に忙しいと思いますが、市長の部下でありますので、まめに足を運んで、フェースツーフェースで問いかけるようなことは、やっぱりやり続けていってほしいなというふうに思います。

次の潜在住民のほうに移ります。

市の職員を首都圏のPR担当に置くという考えは、いずれ、最初のなかなか有効策を見出せないというふるさと会の若手の参加促進、これにも対応できるのではないのかなと思っております。要は、一石二鳥だなという考えで提案したわけですが、今、移住コンシェルジュの方をまず活用してやっていくとい

うような話がありました。2人です。少し詳しくお聞きしたいんですが、その方というのは、別にといか、本業で仕事を持っておられる方なんでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長公室長。

○小田嶋利宏 総務企画部次長兼市長公室長 移住コンシェルジュお二人のお話ですけれども、お一人は50歳ぐらいの男性の方、お一人は30歳ぐらいの女性の方で、いずれも会社の役員をされている方です。横手に縁もゆかりもない方ですので、まだ正式にお願いをしてございませんけれども、内諾を得て活動をいただいております。

○佐藤清春 議長 5番青山豊君。

○5番（青山豊議員） そういう方もぜひ活用して、頑張ってもらえばいいなとは思っていますが、私の提案していることは、なかなか本業の合間にといか、片手間では非常に成果は上がらないなというふうに思っております。というのは、私が想定しているのは、本当に地道な営業マンのようなことをしなければだめだと、そういう仕事なんです。仕事といか業務だと思います。横手に関係する組織や人を訪ね歩いて、情報収集して、あるいは情報提供して人脈やルートを構築していく、これは専らその業務に当たらないと非常に厳しいのかなと思っています。きのうの一般質問で、聖悟議員がいいことを言っていましたので、思わずメモをしてしまいましたが、「人と人が会える数が増えれば何か生まれる」と言ったんですよ。要は、この仕事は人と会うことです。ですから、片手間ではできないのかなと思っています。非常に、やっぱりいろんなところを歩かなければいけないなというふうに思っています。例えば、こういったネットワークを構築するのは高校の同窓会に顔を出す、その同窓会の若手のキーマンに会うというのが非常に有効だと思います。高校の同窓会だとすると、よく市内にある高校の美入野会とか、あと城南の同窓会とか工業の同窓会とか、そういうところを思い浮かべますが、横手市の出身者というのは横手市内の高校だけではないんですよ。この議会の中にも、私や佐藤誠洋議員は湯沢高校の出身ですし、あるいは大農出身の方も数多くいらっしゃいます。ですので、横手市内の近隣の高校の同窓会にも顔を出してというふうなこともしなければ、これは大きな核になっていかないようなことだと思っていますので、ぜひその点を考えて、やっぱり市の職員を派遣していただきたいというのが私の提案内容だったんですが、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 議員のお話の中に、専従的にその仕事をやらなければいけないということがありましたけれども、実際問題、それだけの仕事で派遣をするというのはなかなか現場としては難しいものがあるのではないかとという率直な意見がございます。ただ、ご指摘のように、OB会なり同窓会なりというのは、これは活用すべきでありますし、ぜひさせていただきたい。それから、東京のほうに在住しなくても、今いろんなネットワークのつながりがありますので、ぜひそういうものを活用しながら、その情報を整理しながら、あるいは活用させていただきながらやる、それから、あるいはそちらのほうでぜひいろんなお話とかという場があるのであれば、積極的にこちらから出かけて、その場でお話をさ

せていただいて、フェースツーフェースというようなことでのお話も展開できるのではないかなというふうに思います。

あと、もう一点ですけれども、今東京に派遣されている職員が数人おりますので、そういうメンバー、その職員たちが連携をとりながらやれる体制づくりというのも考え方の一つでないかというふうに思っていますし、彼らは月に1回とか2回とか集まって情報交換しながら、それぞれのネットワークを交換しているというようなお話も伺っていますので、そのような活用方法もあるのかというふうに思っています。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 私の潜在住民に対する思いが強過ぎるんでしょうか、なかなか難しいのかなというように気がしますが、ここにいなくてもいろんなネットワークを使ってという話もありますが、やはり基本はフェースツーフェースなのかなというように気がします。そういったものを行政も人員配置として考えていかなければならない時代に入ったのではないのかなというのが私の思いであります。

時間がないので、観光のほうに行きますが、市民一体となった「おもてなし」というのは本当になかなか難しいテーマです。いろんな、今、市長が独自の運動を展開すると、あいさつ運動なりというような話をされましたが、1つ、例えばの話ですが、観光振興計画の中にちびっこ観光コンシェルジュというような項目があります。これは、今年度は余り活動していなくて、来年度から本格的に始めるそうですが、この子どもたちに「おもてなし」の意識を根づかせてあげることができればいいなというように気はします。子は親の背中を見て育つと言いますが、親も子どもから学ぶことというのはたくさんあると思います。そういう子どもたちが「おもてなし」の意識を身につけて、観光客にあいさつをしたり、ごみを拾ったりというようなことをすれば、やはり自然と親御さんもおじいさんもおばあさんごみを拾ったり、あいさつをしたりというような形に広がっていくという可能性もあると思います。そういうコンシェルジュの活用といったら失礼ですが、そういった方策もあるのではないのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご指摘のとおり、全市的に取り組んでいるわけではありませんが、相当市内各地でこういう子どもたちをいい意味で巻き込んだ活動というのはございます。例えば、かまくらであるとか、増田の蔵の日においてとか、あるいはあやめ祭り、金沢地区の雪祭り、とりごや村、そうやって見れば、結構独自にやっておられるのが多いんですよ。お祭りや地域の子どもの結びつけるというのは必然的に生まれてきている運動だと思います。観光計画の中にこういうものを位置づけて、しっかりやっていかなければいけないなというように思います。そのことが、ひいては子どもたちが郷土とのかかわり合いを小さいころから深めていって、大人になったときにそれが確実に生きてくるのではないかなという強い期待を持っているところでございます。これについては、子どもさんの参加が大変難しい時代になっ

ておりますので、教育委員会、学校とも相当の検討をこれからしながら、ぜひ進めてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） スポットのでは本当によくやっていると思いますが、やはり通年観光を目指す横手でありますので、通年的な取り組みというものをやっぱりお願いしたいなというふうに思います。市民一体となった「おもてなし」の意識の醸成というのは、さっきも言いましたけれども、本当に難しいテーマで、やはり市民の皆さんが観光客の方が来ることによって、どんなメリットがあるんだというのをやっぱり粘り強く話をしていく、これも行政の役割だと思っています。やっぱり観光に関係する人たちだけじゃなくて、やはり我々も長期的に雇用が増えて、暮らしがよくなるんだ、生活がよくなるんだ、横手市がよくなるんだ、実感が持てるんだというようなことをきちんと市民の皆さんに理解できるような活動をこれからも取り組んでいってほしいなというふうに思います。

終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時5分といたします。

午後 1時55分 休憩

---

午後 2時05分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 齋藤光司 議員

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

18番齋藤光司議員。

【18番（齋藤光司議員）登壇】

○18番（齋藤光司議員） 市民の会の齋藤光司です。

どうも理由は忘れましたが、余りにも激励なのか叱咤なのか、叱咤のほうが私は大きいという形で、むちに打ちならされているので、打たれることは、頑張っていきたいと思います。

今回は雇用対策について、それから空き家対策について、それから温泉施設について、この3点を通告しております。

1つ目、雇用対策についてであります。

我が町の人口は国勢調査人口で、平成17年合併当初10万3,652人でありました。それが今、9万5,938人、合併8年、実質7年間で7,714人、当市の人口が減っています。国勢調査人口より数としては大きく出る住基台帳人口で、平成24年10月現在、横手地区3万7,956人、増田地区7,782人、平鹿地区1万,3516人、雄物川地区1万120人、大森地区6,915人、十文字地区1万3,577人、山内地区3,868人、大

雄地区5,275人であります。合併してから実質7年間で、合併した1市7町のうち、数だけで言えば、旧増田町の住民がすべていなくなってしまう勘定になります。しかも、困ったことに平成17年から18年にかけて1,104人、平成18年から19年1,103人、19年から20年1,114人、20年から21年1,224人、21年から22年740人、22年から23年1,159人、去年から今年まで1,240人、7年平均で毎年1,100人ずつ、横手から人が消えている現実、そしてまた下げどまっていない現実があります。少子高齢化、人口減少社会、新聞、テレビでよく見る、聞くという中で、ここの町だけの問題ではないと聞き流している自分がいるわけではありますが、改めて今の人口減少が続くと仮定したときに、あと4年足らずで山内地区の全住民の数、それから5年足らずで大雄地区の全住民がいなくなってしまう計算が成り立ってしまいます。この現実を皆さんどうお考えになるでしょうか。

私事ですが、先日いつか役に立つだろうと思ってとっておいた旧町時代の予算書を含む資料を思い切って整理しました。その中から合併の是非、枠組みの方向性も含め、激論が交わされていた時代の、8年前の、9年前です、自分が書いた討論の草稿が出てきました。その一節に、その当時、私が我が町のばあちゃんにかけられた言葉が載っていました。「光司さん、町長さん、議員さんはだれになってもいいけれども、ただ自分は孫をここに置いておきたい。孫も仕事があればここさいてもいいと言ってける。だども仕事ねんだ。何とか頑張って仕事つくってくれ、このままではおらの家ねぐなってしまう」。私が合併に求めたのは、旧町の決算において旧町時代に何年もの間、不用額となっていた企業誘致費を、8つの町の力をあわせて大きな企業誘致の優遇策とし、雇用創出を図るとというのが合併にかけた私の一番の思いと覚悟でありました。市長初め、当局の頑張りは認めながらも、残念なことに結果が出ない。私は当地区での人口減少の最大の要因は、新たな雇用創出ができていないことだと指摘をしたいと思っております。我が十文字地区は、市内の中でも雇用という中で一番苦戦をしている地域ではないかと思っております。特殊工作、斉藤光学の工場の移転、農協乳業の生乳の製造部分の廃止、この前、農協牛乳の解体に1日立ち会いました。残念であった、本当に残念でした。合併にかけた私の思いが熱かった分、余計にその責任に押しつぶされそうになっている自分がいます。そのことを踏まえ、1つ目の質問、雇用対策に通告してあります5点を順次質問をいたします。

1つ、雇用対策について。

①新市誕生以降に誘致できた企業数と雇用数。また、逆に失った企業数と雇用数を伺います。また、その数と結果をどう分析、対応をしていくのかお伺いいたします。

②横手第二工業団地が埋まらない理由をどう判断をしているのか。あれは県の土地でありますし、そのことで県に対して、どのような働きかけをしてきて、今までどのような答えをもらい、市として今後どのような実効性のある働きかけをしていくのかお伺いいたします。

③市で、現在緊急雇用対策で直接雇用をしている56人の来年度以降の処遇はどうなるのか、そのことに対して、どう市として種々の問題に対応していくのかお伺いいたします。

④農業の6次産業化ということだけがひとり歩きしているように思います。この後、市として具体的

に将来プランをどう描こうとしているのか、そのための年度も含めた市としての工程表を伺います。

また、市西部地域への多機能型直売所設置構想の進捗状況と建設資金、機能と中身の部分をお伺いいたします。

⑤企業振興条例の各種助成について。

せっかく当市でつくった雇用がみすみす他市に籍のある求職者に奪われることのないよう、当市在住の求職者を優先雇用することを条件として入れることも考える時期に来ているのではないかと、私はそう思います。このことについて、雇用の地産地消について市長のご見解をお伺いいたします。

2つ目の通告、空き家対策についてお伺いいたします。

これも今、跡継ぎを置けない経済、雇用状況が主原因になっているわけですが、昨年の条例制定から1年、私は条例の中身の行政代執行、それが空き家の倒壊等の危険から近隣住民の安心・安全を守る市として最大の武器になるという思いの中で、今の横手の条例にない、隣市の大仙市にある行政代執行条項を取り入れるべきと抵抗をしたわけでありましたが、条例は問題の解決の手段、条例自体が空き家の雪、倒壊から市民生活を守るわけではない。その条例を道具に、自助、共助、公助の中で明確に相談活動の中で問題を解決していく。その方向性を出し、実際いち早くくらしの相談課をつくり、ことし1年の空き家の解体について隣市の行政代執行以上の結果を出したことに對して、空き家の倒壊危険性におびえてきたその近隣住民とともに本当に感謝をしております。

我が議会への行政視察の受け入れ状況の目的として、空き家条例の研修が一番多い状況にあります。これは、我が横手市の空き家対策が先進地として全国区になったあかしと非常に喜んでおります。担当課をすぐつくってくれた市長、また市長、部長の期待に答えを出したくらしの相談課のスタッフ、また局長初め地域局の担当スタッフ、改めて感謝を申し上げます。

ただ、現実には市内にはまだまだ数多くの空き家があります。1戸1戸の把握がすべてなされ、1戸1戸の対策がすべて決定をし、それらの空き家の周りの近隣住民に迷惑をかけない、安心・安全を担保する対策になっていることを願い、空き家対策に対して通告をしておりますので質問をしていきます。

2、空き家対策について。

①条例制定後の当市の空き家の推移と見通しを伺います。

②今冬の雪で倒壊が心配される42カ所の分析と、近隣の安全・安心をどうとっていくのかお伺いいたします。

③跡地活用事業の採択の基準を伺います。

④解体補助金交付要綱の中で、解体業者が市内業者でなければならないことが含まれておりますが、この補助金の第一の目的は近隣住民の安心・安全の呼び水であり、市の経済対策とは分けて考えるべきだ、私はそう思いますけれども、考えをお伺いいたします。

⑤どうにもならない空き家で、地域で解決をしていきたい、地域で解決を図っていく。そのときの地域に対しての市としての支援整備がまだ確立しておりません。必要性も含めた考え方を伺いいたします。

す。

3点目、温泉施設についてお伺いいたします。

平成19年から平成23年までの一般会計からの繰り入れは、平成19年2億4,280万、20年2億5,809万、21年3億1,696万、22年2億2,152万、23年1億6,557万、5年間で12億498万円という大きな数字となっております。

また、各年度の変動要因の一つとして、平成19年ゆっふる、大森健康温泉償還終了、平成22年えがの丘償還終了、三吉山荘営業終了という結果があり、起債残のある施設はあと2カ所、さくら荘1,900万、雄川荘2億4,500万だけとなっております。繰り入れに対しての多くの額だけがひとり歩きをして、市民の中でもむだの最たるものと指摘をされる方がおられますが、ただ、私は経営に工夫が必要だし、指定管理のあり方についても少なからずの疑問はありますが、温泉施設不用論にはどうしてもくみできません。

また、この繰入額には、起債に対しての交付税措置が抜けており、繰入額の数字のひとり歩きでの議論は危険だと思います。施設全部をと言うつもりはありませんが、その最大の解決策として、市として、この温泉施設を経済施設としての位置づけよりも保健施設への位置づけにして、もっともっと市民に利用してもらい、喜んでもらえる保健施設への脱皮こそが一般会計からの繰り入れ容認の根拠となり得るものだと私は思います。そういう思いを込めて4点通告をしておりますので、質問をさせていただきます。

3、温泉施設について。

①介護福祉施設について、市としての将来の方向性が示されましたが、温泉施設の将来の方向性をいつごろお示しになるのかお伺いいたします。

②当市の温泉施設を経済施設ととらえているのか、保健施設ととらえているのか、考えをお伺いいたします。

③隣町、これは羽後町でありますけれども、地域を輪番制にして、高齢者の足を確保、これは町のバスを使っております。高齢者の足を確保しながら、保健施設としての有効活用が図られております。当市としても考えてもよい手法と思いますが、考えを伺います。

④市内の温泉各施設とも休憩所で飲食をとるには付随の飲食サービスを受けなければならないシステムになっていますが、限られた年金の中で、保健施設として利用するためには利用にブレーキがかかっております。これもまた、隣町の町では両立ができております。公営施設として、これからの厳寒期のウォームシェア施設として考えてよい施設利用の方向性ではないかと考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

以上、壇上から3点、14項目質問をさせていただきました。よろしく答弁をお願いして、壇上からの質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

## 【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく3点のお尋ねがございましたけれども、その中の1点目、雇用対策についてから答弁を申し上げたいと思います。

都合5点のお尋ねがございましたが、まず1点目でございますが、新市誕生以来の企業数と雇用数についてのデータをということでございました。平成17年10月の新市発足時には、旧市町村からの誘致済み企業として43社が登録されておりました。その後、今日まで6社の立地があり、264名の新規雇用が生まれましたが、残念ながら11社が撤退しており、推計ではありますが、724名の雇用が失われたと見込んでおります。

撤退の主な要因としては、親会社や本社によるグループ内での生産拠点の見直し、再編、事業不振による倒産、市外への移転などが挙げられます。誘致企業の多くは、設計、開発、購買、営業などの本社機能を持っておらず、生産拠点の一つとして立地していることから、国内生産量の減少や海外への生産移転などの影響を受けやすく、今後も日本の企業を取り巻く経済環境の厳しさが続くと思定される中、非常に憂慮すべきことであると認識しております。

しかし、誘致企業の中には、確実にこの地に根を張り、国内での生産拠点としての機能を充実、拡張すべく設備投資、増設、雇用増を推進している企業もあります。今後もアンテナを高く張り、情報収集に努めるとともに誘致企業の事業継続について応援してまいりたいと思います。

2つ目の県所有の横手第二工業団地につきましては、平成18年から20年にかけて、当時のセントラル自動車、現在のトヨタ自動車東日本であります。そしてパナソニックEVエナジー、現在はプライムアースEVエナジーに社名変更しております。そしてデンソー東日本などの大企業への誘致活動を展開し、工業団地拡張の提案や、土地区画の変更の支障でありました都市計画道路の廃止などを実施してまいりましたが、残念ながらいずれも企業立地には至りませんでした。その後、隣接する市所有の柳田工業団地の分譲が進み、1区画を残すのみとなったことから、県に対しまして第二工業団地の分割分譲の実施を強く働きかけてまいりました。これにより、工業団地内の3ブロックについて、昨年5月から分割分譲が実施され、運送業2社を含む3区画の分譲と1区画のリース使用が決定しております。

また、現段階では公表できませんが、継続中の交渉案件が進行しており、これをよい結果に結びつけられるよう県と協力しながら取り組んでおるところであります。今後も県に対しましては、多種多様な立地案件に対し、柔軟に対応していただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

この項の3つ目の、これまで国交付金で実施してまいりました緊急雇用対策事業についてであります。県の市長会を通じまして、長期雇用につながる制度改正とあわせて、国並びに県へ継続を要望してまいりましたが、現時点の情報では、今年度をもって終了する見込みであります。当事業における雇用期間は原則6カ月、最長12カ月となっており、現在雇用されている方々については、ハローワークで所定の手続きをしていただくこととなります。就業促進に向けた市の取り組みとしては、以前から市の雇用創出協議会において、求職者並びに事業者向けの各種セミナーを実施しております。現在は、来年度実

施に向けて雇用対策について検討をしているところでありますが、市内の企業を元気づけ、事業拡大と雇用増加に資するような対策を講じていきたいと考えております。

4つ目のお尋ねの6次産業化についてであります。この6次産業化を目指す農業者は、6次産業化法に基づく事業計画認定を受けることにより、認定事業体として国の各種支援を受けながら事業計画を進めていくことができます。現在、市内では農事組合法人大沢ファームが認定事業体として加工施設の整備を進めているところであります。これは、農業者みずからが行なう生産、加工、流通、販売を通じて雇用の確保や所得の向上を図る先進的な取り組みとなります。このほかにも、秋田県6次産業化サポートセンターには、市内から5件の相談が寄せられており、市としてはこうした意欲ある農業者の構想が今後3年をめどに事業認定となるよう県サポートセンターのプランナーや東北農政局と連携し、認定までの計画策定から事業の実施までを総合的に支援してまいります。なお、これらの取り組みが農林漁業成長産業化ファンドによる異業種との戦略的連携の実現により、さらに成長拡大できるよう支援してまいりたいと考えております。

また、西部地区多機能直売所構想の進捗状況であります。県の未来づくり協働プログラムで行なう施策の一つとして検討中であり、先日、県平鹿地域振興局と横手市と協働で検討する横手の未来提案チームを立ち上げ、第1回目の会議を行ったところであります。今後、ワーキンググループでの検討などを経て、春ごろには概要をお示しできるようなスケジュールで進めていく計画であります。現在、情報収集と構想の立案を行っている段階であり、場所や規模等は決まっていない状況でありますので、事業費などはお示しできませんが、県の未来づくり協働プログラム交付金や国庫補助金などの活用を考えております。十文字の道の駅のようにつくってよかったと内外から高い評価を受けるような施設を目指して計画を進めてまいります。

この項の5つ目でございます。市の企業振興条例に基づいて指定された企業への支援策の一つとして、新たに雇用期間の定めのないものを雇用した場合、1人当たり10万円の雇用奨励金を交付しておりますが、これについては企業誘致につながることを念頭に置いており、雇用者の居住地などについては特に制限を設けておりません。なお、条例により支援を受けるためには、設備投資と雇用増加の2つの要件を満たすことが必要ですが、最近の企業動向では、機械設備の新設や増強は作業の自動化を目的とするものがほとんどであり、雇用人数の面で対象とならないケースが見受けられるようになっております。そうした企業には、担当が訪問いたしまして、市の支援制度の活用を進める中で、雇用についての再検討をお願いし、1人でも多くの方が雇用されるよう努めているところであります。しかしながら、厳しい雇用情勢が続く本市においては、市民である求職者を雇用していただくことについて検討していく余地はあるものと考えております。

大きな2つ目の空き家条例についてであります。5点のお尋ねがございました。

初めに、空き家の推移であります。空き家に関する情報提供の増加や現地調査の進捗に伴い、市内にある空き家の数は条例制定直後の985棟から1,166棟へと増加しており、その数は今後も増えるものと

想定しております。11月末日現在、危険と判断された空き家は38棟を数え、特に道路や隣家に影響を及ぼす可能性がある空き家25棟については、所有者または管理者への助言、指導を継続して行っております。

また、7月に新設した老朽危険空き家解体補助事業の実施により20棟の解体工事を進め、安全対策に努めているところであります。

2つ目の質問にございました冬季の安全対策については、所有者の所在が不明な空き家や緊急対応が必要と判断された空き家を対象に、今冬も雪庇の除去など必要な応急措置を講じることにより、市民の皆様の安全を確保してまいります。

3つ目の老朽危険空き家跡地活用事業については、現在2カ所の寄附が決定しており、今年度中には危険な空き家が解体撤去されます。寄附の可否については周囲への影響度が高い住宅密集地であることを前提に、解体後の空き地を市や近隣住民の皆様が有効活用できるかどうかを判断基準としており、地元町内会の意見も伺いながら、庁内関係各課で構成する老朽危険空き家対策検討委員会において、事業実施の判断をしております。

4つ目のご質問であります。本来であれば、空き家の解体は所有者がみずからの責任において実施すべきものであり、これに市の一般財源を投下するわけでありますから、市民感情からしても、工事技術上の特段の事情がない限り、市内業者が行うことが基本であると考えます。

最後に、地域で対応する場合の行政支援のあり方についてであります。まずは個々の空き家の現状、権利関係を確認しつつ、課題解決に向けた取り組み状況等について地域の皆様に説明させていただきながら、根本解決に向けた方策について協議してまいりたいと考えております。なお、現行の法律では解決に至らないケースも発生しており、行政や地域の皆様による対応のみでは限界があることも事実であります。全国的な課題となりつつ老朽危険空き家対策について、機会あるごとに県や国に対し、法律の整備や新制度の創設について要望してまいります。

大きな3番目の温泉施設についてのお尋ねでございました。4点お尋ねがございました。

まず、最初のご質問でございますが、昨年度から温泉施設の経営状況を分析するため、客数の増減、収入の増減など5つの指標を設定し、年度の推移で改善すべき点を確認し、一部施設については経費圧縮の取り組みを進めているところです。

ことし3月に開催されました総務文教・産業経済常任委員会合同協議会では、公共温泉施設再編に関するたたき台として再編案の1例を提示しており、現在は各施設の機能を確認し、設置目的の見直しなどを検討しているところです。温泉施設の将来の方向性を定めるには、議員各位並びに市民の皆様のご理解と関係者間の調整などが前提となり、丁寧に進めることが必要と考えております。なお、方向性を示す時期につきましては、さきに奥山議員からのご質問でもお答えいたしておりますが、指定管理を実施している施設は、今年度から平成26年度までが管理期間となっており、期限到来の1年前となる平成25年度末が目安になると考えております。

次に、本市における温泉施設の位置づけについてお答えをいたします。

各温泉施設は、ほとんどが国・県などの支援制度を活用しているため、条例ではその趣旨に沿った設置目的を定めており、多くの施設が市民の保養及び健康増進などをうたっております。

ご質問の趣旨は、施設経営については収支だけではなくさまざまな効果について評価した上で判断すべきだということだと思いますが、この点につきましても十分検討し、温泉施設の方向性を見きわめる中で、各施設の果たすべき役割や望ましい経営形態を明確にしていきたいと思います。

次に、施設利用者のための交通手段の確保についてでございます。

市町村合併前、公共バス路線が廃止された対策として、平鹿地域は通年で、大森地域は冬季のみ市が用意したバスで代替運行を行っており、それぞれの温泉施設をバス停にしております。また、さわらびでは、今年度から十文字道の駅までの間に集合場所を設け、専用バスで送迎しており、これらはすべて無料となっております。温泉施設の利用に限らず、高齢者にとっては交通手段の確保が重要な課題となっており、市といたしましてはデマンド交通の実証に取り組んでいるところであります。今後も他の資源及び手段の利活用について市内の調整、検討を進めてまいります。

最後に、施設への飲食物の持ち込みに対する考え方ではありますが、一般的に持ち込みを禁止するのは食中毒の問題があるからであります。もし、持ち込んだ飲食物を施設内で飲食し、その後に食中毒症状が出た場合、持ち込んだ物が原因か、施設内の飲食店の料理が原因なのか判断が困難となり、また食中毒のニュースは深刻な風評被害にもつながります。そして、飲食の提供により収入を得ている施設の中に飲食物を持ち込むことは営業妨害とも見なされ、禁止することはやむを得ないものと考えております。参考まで、市内のある施設に問い合わせたところ、持ち込みは禁止にしているが、漬物等の持込には対応し切れない実情にあるとのことでありました。

なお、エネルギー政策の大きな転換が進められている昨今、温泉施設をウォームシェア施設として利用するアイデアはおもしろいと思いますが、専用居室の確保や有料利用者とのすみ分けなどの課題が発生いたします。現時点では入浴利用とあわせて活用していただけるように施設の利用促進を図ってまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） もう15分ありますね、確認しておきます。

順番は変わりますけれども、今強い口調で食中毒と、ウォームシェアについて、わからないわけではないですけれども、実際に温泉施設全部をそうやれというわけでもないんです、私の考えの中で。それはどういうことかという話です。ここの中で、もしわかっている人がいたらだれでもいいから、手を挙げてください。今、横手市全体で医療費総額がどれくらいかかっているか、わかりますか、医療費の総額が。国保とか社保のこと、なかなかわからないですよ。私も調べた結果、やっぱり推定しか出きないですけれども、今国保で91億7,000万、年間です、これ医療費として。それから後期医療で133億7,550

万、国保が2万8,771人、後期医療が1万8,221人、社保、共済、それから組合健保含めて約5万人おられると思います。これ市長との議論の中で、国保が3分の1しかないという話の中で、単純に、じゃ2倍掛けてやろう。そういう形の中で社保、共済の部分の医療費を見たわけですけども、170億見ました。そういう部分の中で、全体で400億かかっている、400億。それが悪いというわけではなくて、やっぱり高度医療を支えながら、それをなりわいとしている人たちがいっぱいいて、非常に助かっている。でも、その400億の0.5%、要するに200回のうちの1回、腹痛いと言って温泉に行くという部分はないけれども、足腰が痛いとか何かという部分の中で、医療費抑制のために行くわけではないですよ。そういう部分の中で、200回の中に1回ぐらい温泉施設に行ってもらったら、少なくとも1億の繰り出しについては大丈夫だろうと、数字的に、まず1点。

それから、今横手市で3万4,513世帯あります。でも、その中で高齢者のみ、それからひとり暮らしの高齢者、これ何ぼあると思いますか。調べてびっくりしましたよ、6,835世帯。全体の5件に1件が高齢者だけの世帯です。だからこそ、それこそ担当が寄り合い所をつくる、種々の部分の中でほかの施策をぶっているんです。でも、それを逆に、今10万都市になったって、何、昔の小さい町のそれこそ組み合わせじゃないですか。将来構想の中で私は市町村合併したと思っているし、地域のことはそのための議員だと思っていますので、地域で解決していく、そういう思いの中でいけば、やはり温泉施設、これを保健施設として認知をしてもらって、経営移譲する場合にもやってもらわないと何のための温泉施設、市が持った温泉施設わからなくなってしまうだろう。今言ったとおり、営業妨害だという話、私はもってのほかだ。じゃ、営業妨害でなくて、企業努力で市長がいつも言うじゃないですか、企業努力で自分が持っていったおにぎりよりおいしいもの出してくださいよ。そうすれば、自分の財布開けますから。その中で、私がこういうことを言ってもみんな信用しないですよ。

でも、きのうの読売新聞、隣の岩手県知事やった増田さん、総務大臣ですよ、元。その方が、地域経済の3分の1は年金で回っている、この記事を見た方、いらっしゃると思いますけれども。私は、市長、前から言ったじゃないですか、年金、ここさいくらあるんですか、総額でいくらあるんですか。私は、お友達にお年寄りが多いものですから、私もお年寄りのうちになったんですけども、ばあちゃん、じいちゃん、まず朝にまなぐ開け、今、こういういい世の中ないすべ。我々、今60になって年金支払い義務は終わりましたけれども、若い人たちは、まなぐ開けばお金かかる世代だ。年金をもらえる資格に到達した人たちはまなぐを開いただけで、こういう言い方おかしいかもしれませんが、国がちゃんとした制度の中で決められた金額を、それこそ年金としてくれる。こういう幸せな状況です。あとどうなるかわかりませんよ。わかりませんけれども、だからその生きがいつくりとして長生きをする、それもまめで長生きをする、そういう部分の中で、バス買えというわけではないです。いっぱいバス持っているでしょう。そういう中で有効利用させながら、これは絶対感謝されますって。実際に一つ一つクリアしていくんじゃないで、羽後町、隣町でやっているんです。それから、秋田の、今大森町のシルバーエリアでも5人以上まとまれば迎えに来てくれますよ。そういう部分をちゃんと工夫すれば、もっともっと、

それこそ市民生活ここで生まれてよかったなど、そういう思いに私はなると思いますし、そうさせたいと思っているんです。そのことについて何か一つ、地域局長あたりから、それこそ思っていて、何とかひとつ熱い思いを聞いてみたいんですけれども、市長ばかりでなくだれかいらないですかね。局長、手が挙がらないので、じゃ、市長お願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 後で、局長からはたっぷり聞いてもらいますけれども。

たたき台を出した温泉保養施設の将来について、一つの提案ということで受けとめているところでございます。条例にどう書いてあろうとも、スタートは市民の、町民の、村民の保養だというようなことを書いてあっても、結果としてそれが産業の振興だとか、雇用の増加につながるというのは当たり前の話でありまして、それもねらっているわけでございます。ただ、観光だとか営業だとかということでは成り立たなくなっている施設が多うございまして、そういう意味ではたたき台の中にも明確に書いてあったかどうかちょっと忘れちゃったけれども、すみ分けと申しますか、仕分けと申しますか、その温泉保養施設はどんな生き方をしたら生きるのか、生きないのかという視点で考えるべきだと思っております。そういう中で宅老所という言い方もされましたけれども、今医師会とのいろいろな話の中で、平たく言えば宅老所ですけども、そういう施設を在宅介護との連動性の中でいろいろ考えようじゃないかというような検討をこれから進めようとしたしております。そういうときに、温泉保養施設がそういう位置づけで生きることは、当然、今でも実際動いているわけでありまして、徹底してやれるかどうかというような問題はあろうかなと思えますが、いずれ今ご指摘いただいたような観点で温泉保養施設を考えなければならぬ時期に来ているなというふうに思います。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 市長、ありがとうございました。

やはりあるものを利用していく、これからの時代は余り安易に投げないことです。人でも物でもやはり貴重な財産だと。私はそのように思っていますし、そのほうが行政コストとしても安くなる、そのように私は信じております。

1番の雇用対策に行きます。これは頑張ってくださいというしか言いようがないし、私自身も、市長の個人的考えの中で非常に苦勞しながら頑張っている部分はあります。ただ、ここの中で1つ、5番目です。羽後鳥海線沿いに住んでいます、私。昔は朝の4時から働いていたもので、通勤時間帯にうちにいることがなかったけれども、今、うちにいるもんですから、通勤時間帯に羽後鳥海線を見るんです。西馬内から羽後町方面から十文字方面に行く車がひっきりなしですよ、何十台も行く。そして十文字方面から来る車が、羽後町に行くのが、やっぱり学校の先生の車、スズキ工場さんに行く人、その中でどうもバランスがとれないじゃないか、非常に今難儀しているからなんですね。自分も含めて難儀しているから、そういう中で、この間10人、本当に貴重な10人を雇用したという部分の中で、雇用できたという部分の中で、市長がそれこそ得意満面の形の中で、写真説明の中に入れたんじゃないですか。その

10人がそれぞれ簡単に羽後町の求人者に、どこかの美郷町の求人者にみんな奪われてしまったら、いや、制度としてはそのとおりだし、それが本当にいいことかどうか分からないけれども、私のこの気持ちの小ささの中で、この地域が生きていくためには、一つのやっぱり過程の方法ではないか。特に、逆に市長にお願いしたいのは全国からそれぞれ職員を集める、小沢さん、今はいないですけども、そういう部分の中でおっしゃられたことがありましたけれども、それもわかるんだけども、ここの地域の中で役所の職員1人になると、少なくとも何とかかんとか食っていける、横手市民として育成できるという部分の中で、なかなか市長の口から前向きな答弁をいただけるとは思いませんけれども、まずは気持ちだけでも申し上げておかなければ、今の形の中で。

それから、もう一つ、返す刀で、どうか教育長、お願いします。学力だけでなく、それこそこの前もキャリア教育の話をしましたけれども、ぜひともどのような状況になろうとも、自分のあしたを切り開ける子ども、生きる力、これをぜひともつけていただきたい。義務教育の間に、我々が管轄できる義務教育の間に、どうかひとつお願いをして質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明12月5日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時04分 散会